

予算審査特別委員会

日 時 令和3年3月5日（金）
午前9時～午後4時29分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 浅田住民課長、高柴税務室長、島山住民生活室長
松本農業委員会事務局長
坂本農林課長、内尾専門監、岸農政室長、片岡林政室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、花倉書記、川上書記

○久代委員長 皆さん、おはようございます。本日も引き続いて予算審査特別委員会を再開いたしますので、よろしく御協力お願いいたします。

今日は、午前中、住民課についての予算審査特別委員会の審査を行います。当初予算の説明資料に基づいて審査を行いますので、まず33ページから42ページまでということになっております。

冒頭、皆さんにお願いをしておきたいと思いますが、このたびの予算審査、各課について審査を行ってきておりますが、今回、第1回目の提出期限を本日といたしますので、これまで聞き取りした中で、皆さん審査意見を提出したいという項目があれば、議会事務局に、一応、午後5時までに提出していただきますようによろしくお願いをいたします。それと、報告事項があります。

資料として、昨日聞き取りをしました住民課、企画課、福祉保健課の追加資料をタブレットのほうに貼り付けています。予算審査特別委員会のページに貼り付けておりますので、御確認をよろしく申し上げます。それで、住民課も国保の関係の資料を予算審査のページに貼り付けていますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、岡本委員。

○岡本委員 締切りの件ですけれども、今までやったものは今日中に出さなきゃいけないということではなくて、次回締切り以降も今まで調査した分を出すのは構わないですか。

○久代委員長 はい。これまで聞き取りをした中のものと、第1回、第2回とありますの

で、一応、これまで聞き取りをした中の意見を取りあえず出していただきたいと思います。あと、補足があれば、また次回の第2回目に提出していただいて結構ですので、御協力よろしくをお願いします。

大西委員。

○大西委員 私、昨日、企画課の中で、募集要項の案でもできとれば出していただきたいと要望したんです。その件についてはどうでしょうか、駄目でしょうか。

○久代委員長 現在、執行部から報告のあったものだけを資料としてタブレットに貼り付けていますので、要項などについてまとめればその段階で提出してもらいますので、よろしくをお願いします。

それでは、住民課のほうからよろしくをお願いします。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 まず初めに、本日の説明員の御紹介をさせていただきます。私、住民課長の浅田と、それから高柴税務室長、それから島山住民生活室長です。以上3名です。よろしくお願いたします。

そうしますと、説明に入らせていただく前に、昨年の決算審査特別委員会での審査意見の対応についての御説明をさせていただきたいと思います。住民課には、新エネルギー推進事業についての意見を頂戴をしております。二酸化炭素削減量の算定基礎となるCO₂排出係数が住民課と企画課では差異があるので統一を図りたいということでした。再生可能エネルギーの中の太陽光発電の係数を整備した当時の係数、ずっと使っておったということで、正式には中国電力の係数を使ったほうがよろしいんじゃないかという御意見をいただきました。それで、こちらのほうも中国電力の発表されます係数を使用したものでこれから統一していきたいというふうに思っております。ただし、1年遅れで係数を出されますので若干タイムラグ等もございますけれども、そのように対応させていただきたいというふうに思っております。

そうしますと、島山住民生活室長から説明をさせていただきます。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 タブレットページの33ページをお開きください。消費者保護対策事業について御説明をいたします。予算額44万5,000円で、対前年比2万7,000円の減です。主な執行経費は、消費生活相談員業務委託費と、出前講座等で使用するチラシ等を印刷するための紙などを購入する需用費としています。日野郡3町での公域的な

消費者被害未然防止に向け、町内の消費者からの相談に対応するほか、情報提供、消費者教育の機会を設けることにより、消費者の安全・安心の確保を目指しています。相談日を年間16回、啓発日として4回、日南町として設けており、相談の体制を整えているところです。今年度同様、来年度も地域に出向いての啓発活動に力を入れていく予定です。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 34ページを御覧ください。税務総務一般管理事務です。予算額が5,529万4,000円です。前年度比で2,024万8,000円の増です。税務一般事務、給与費のほか、固定資産評価委員会の開催、適正かつ効率的な賦課徴収を行うための予算です。2,024万8,000円の主な原因としまして、令和4年度から開始しますコンビニ収納に係るシステム改修ってということで、予算が増額しております。

下段の賦課徴収事務です。予算額が606万円です。町税の収納に要する経費、また、納税奨励金の交付を行う予算です。

○久代委員長 続きまして、島山室長にお願いいたします。

○島山住民生活室長 住民基本台帳ネットワークシステム運用事務費です。予算額504万5,000円で、241万9,000円の増です。主な執行経費は、1市4町でのネットワークシステム共同利用料、J-LIS、地方公共団体情報システム機構にマイナンバーに係る事務を委任するための補助率10分の10の個人交付関連事務委任交付金です。

○久代委員長 島山室長、上段の戸籍住民基本台帳一般事務について説明してください。

○島山住民生活室長 失礼いたしました。35ページ、上段をお開きください。戸籍住民基本台帳一般事務です。予算額1,873万2,000円で、対前年比422万3,000円の減です。戸籍届、住民異動届、外国人登録法に基づく各種届及び印鑑の登録または廃止に係る申請の処理並びに諸証明の発行等を行っています。今年2月から住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスをスタートし、町民の利便性向上とマイナンバーカードの普及に努めています。主な執行経費は記載のとおりとなりますが、昨年度と比べ変更点としまして、職員給与費について、昨年度3名分計上していたところ2名分となったことによる減。失礼しました、人数の記載が漏れております。昨年度計上していた戸籍システム改修に係る経費636万3,000円の皆減、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に当たり必要な戸籍複本データの全件再送信に係る費用217万8,000円の計上、令和2年度に構築した戸籍付票連携サーバーの利用料、コンビニ交付サービス運営経費の計上が上げられます。

続きまして、下段、住民基本台帳ネットワークシステム運用事務です。予算額504万5,000円で、241万9,000円の増です。主な執行経費は、1市4町でのネットワークシステム共同利用料、J-LIS、地方公共団体情報システム機構にマイナンバーカードに係る事務を委任するための補助率10分の10の個人番号関連事務委任交付金です。先般、J-LISのほうから75歳未満のマイナンバーカード未取得者の方に対し、手軽に申請をすることのできるQRコード付の申請書が発送されたところです。それ以降の状況としましては、マイナンバーカード交付についても、窓口での件数も増加しているところです。今後もマイナンバーカード取得促進に向けて、様々な形で啓発を行ってまいります。

続きまして、36ページ上段、ワンストップ行政システム運用事業です。住民課と日南町内8局の郵便局並びに福祉保健課を専用回線で結ぶワンストップ行政の運用により、窓口業務の利便性の向上を図っています。令和元年度、令和2年2月末現在で220件の利用があったところ、令和2年度は同じく2月末現在で280件の利用があります。今回のコロナ禍におきまして、ワンストップ行政サービスについては、密を避けるという観点からも一定の効果があると感じています。昨年度との変更点は、令和2年9月末で機器のリース期間が終了し、複合機が町へ譲渡となったため、保守料に係る費用の皆減が生じたためです。今後については、計上しているトナーキット代の中に当座の機器のメンテナンス料も含まれています。

37ページ下段、旅券発行事務です。予算額12万6,000円で、昨年度と同額です。主な執行経費は、パスポートの発行事務に係る経費です。令和2年度は、2月末現在で2件のパスポート交付しております。昨年度が同時期で54件の申請だったので、コロナによる影響を大きく受けていると感じています。

続きまして、民生一般管理事務。予算額1,400万円で、昨年度と同額です。日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部を助成しています。町民の住環境の向上と町内の住宅関連産業の活性化を図るため、助成金額のうち2分の1以内の金額を現金で支給し、残額は日南町商工会に発行を委託した商品券にて支給しています。元年度の申請状況102件に対し、2月末現在で令和2年度101件の申請件数が出ています。今年度も大変多くの町民の皆様にご利用いただきました。引き続き、制度の周知の図ってまいります。

37ページ下段、国民健康保険事業です。予算額4,984万9,000円で、319

万6,000円の増額です。国民健康保険事業の円滑な運用に寄与するため、一定のルールに基づき国民健康保険特別会計へ繰り出しを行っています。

38ページ上段、後期高齢者医療に係る事務です。予算額1億3,063万2,000円です。被保険者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っています。

38ページ下段、国民年金取扱事務です。予算額780万3,000円で、50万8,000円の増額です。主な執行経費は、職員人件費、郵券、電話料などです。年金受給者の身近な窓口として、各種届出に関する受付、相談、案内及び各種調査・照会等に適切に対応しています。増の要因は、制度改正によるシステム改修を見込んでいることによります。

保健衛生費一般事務、39ページ上段です。予算額2,857万6,000円で、94万円の減です。主な執行経費は、職員人件費3名分、火葬場桜の苑に係る鳥取県西部行政管理組合への負担金です。

39ページ下段、環境保全対策事業です。予算額784万6,000円で、301万7,000円の増です。環境立町推進協議会において環境活動の推進を進めているほか、空き家対策協議会において、対策について協議をするとともに、老朽危険家屋解体撤去補助事業で助成を実施する環境保全対策の一環として、水質汚染が懸念される場所において水質検査を実施するなどしています。執行経費は記載のとおり、増額分は行政代執行に係る経費、水質検査委託料の増などによります。老朽危険家屋解体撤去補助金についてですが、昨年度交付件数は6件であったところ、今年度2月末時点で6件の交付決定と、1件申請中のものがあります。

40ページ、新エネルギー推進事業です。予算額2億739万7,000円で、3万1,000円の増です。石見東太陽光発電所の管理運営、新石見小水力発電所の管理運営を行い、安心安全で持続可能な再生可能エネルギーの安定供給を目指すほか、太陽光発電システムや太陽熱利用機器、まきストーブやまきボイラーなど、自然エネルギーの設備を導入する者に対して支援を行い、家庭での再生可能エネルギーの利用推進を進め、環境に優しいまちづくりを推進しています。今年度予算との変更点は、急速充電器保守終了のためと、家庭用発電設備等導入推進補助金の申請実績による件数の増減をしております。

41ページ、塵芥処理事業です。予算額1億7,275万5,000円で、1,392万5,000円の増です。町内の衛生環境を良好に保つため、一般廃棄物の適正な処理に

努めるとともに、減量、資源化を目指し清掃センターの維持管理を行ったほか、不法投棄のパトロール等も行っています。執行経費は記載のとおりで、増額の主な要因は2点あります。1つは、今年、精密機能検査の実施年に当たること。廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の規定に基づいて、施設の維持管理上必要なおおむね3年に1回の定期検査の実施を行います。2点目、緊急を要する修繕工事の実施です。清掃センターの修繕として、焼却灰を運搬用トラックまで運ぶ灰コンベヤーの腐食がひどく、設備自体が停止するおそれがあるため、早急に更新を行うもの。また、ごみ焼却後のガスを急速冷凍するガス冷却室噴射水配管の水圧により配管が摩耗しているもので、これを早急に修繕する必要が出てきたものです。この2点についての修繕工事を計上しています。そのほか、今まで有料で取っていただいていた小型家電改修が有料化になったことによる増額などがあり、この金額となっているところです。

42ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。予算額3,029万8,000円で、209万4,000円の減です。日野町、日南町、江府町で組織する三町衛生施設組合において、し尿処理施設の管理及びし尿の収集、処分等の共同処理を行い、一般家庭及び事業所から出るし尿及び汚泥の適切な処理を行い、公衆衛生の確保を図っています。執行経費は、三町衛生施設組合への負担金です。

以上、説明いたします。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。

それでは、各ページごとに順を追って審査を始めます。

まず、33ページの消費者保護対策事業から。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、34ページの税務総務一般管理事務について。

岩崎委員。

○岩崎委員 コンビニ収納の関係でございませけれども、住民課ということで税の部分だと思んですけども、これについて他の税も、使用料ですか、例えば下水とか水道とか、そういうものというのは、どのような扱いになるのでしょうか。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 今回のシステム改修ですが、水道下水、それから教育委員会の奨学金の返還につきまして、全部コンビニ収納できるように計画をしております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 同じところでありませうけど、これはコンビニ収納のシステム改修、これ、町にとって、省力化を図るということですが、これに対して町民がどのように準備、対応するかという必要性に対して、町民の啓蒙は準備されておられますか。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 まず、令和3年度の自治会の合同会議で説明のほうをいたしまして、6月の集合税の発送と同時に納税者の皆様にパンフレットと、あと、口座振替の案内ということで、口座振替の申込書を同封する予定にしております。また、地域で説明会を予定したいと思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の賦課徴収事務について。

岩崎委員。

○岩崎委員 賦課徴収事務ということで、これまで議会のほうにも随時説明もあったんですけども、令和4年度から集合税の廃止、それから納税奨励金の廃止という方向で進んでおるわけでごさいます、確かに予算の説明資料ということで、直接的な経費がこのたび令和3年度予算では計上はされないんですけども、その方向性というのをやはり町民の方に周知をしていただくということは、先ほどのコンビニの収納のこともそうなんですけれども、若干ここ辺りで事業説明のところにそういう方向で動くんだよということの記載というのが必要じゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 税制が変わるということで、自治会の合同会議、また住民説明会、または集合税の発送の時期に合わせて、周知を図っていきたく思っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 特に納税組合となりますと、小部落というか、非常に単位が小さいところで運用しとるわけでごさいます、そちらにやはり丁寧な説明をしていただく必要があろうかと思ひます。特に納税奨励金あたりがなくなるということは、その集落にとって非常に財源が乏しい中で、貴重な財源となつとるはずだと思ひます。そこら辺りはしっかりと丁寧な周知をしていただきたいと思ひます。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 令和4年度からコンビニ交付並びに、それから今の集合税の廃止を行うということで、かなり大きな変革だと思います。ですので、先ほど言いました機会を設けるとともに、それから、もし必要があれば、口座振替になったところはあまり影響がないのかもしれませんが、やはり今も集金等をしていただいとるところにつきましては、もう少しやっぱり丁寧な説明も必要なかと思しますので、そういったところにつきましては、要望があれば説明に出向かせていただきまして、説明をさせていただきたいと思しますし、あわせて、先ほど言われましたコミュニティーの維持管理に奨励金等も使われておるとい現実もございしますので、そこにつきましては新たな、仮称でございすけど、コミュニティーの助成金というような形で、地域のコミュニティーが活性化するような仕組みができればというふうな考えで企画課と協議しておりますので、できれば5月、6月あたりに開催されると思われま合同会議等で、その辺りは説明させていただきまして、各地域の来年度の予算に反映していただけたらなというふうには思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 収納率向上に向けて、大変積極的に取り組んでおられると思しますけど、この中であります差押え等の対策が必要とされる件数は、増加傾向にあるのか、それとも解消されているのか、その点をお伺いしたいと思します。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴税務室長 差押えが必要というところの件数としては、減ってきております。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、35ページの戸籍住民基本台帳一般事務について。

岩崎委員。

○岩崎委員 住民票とか印鑑登録証のコンビニ交付サービスですけれども、昨年9月の予算で計上して運用という形だと思うんですけども、今、これは運用を既にできる状況になっておったかどうかということを伺います。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 2月1日から運用を開始し、町のホームページでも広報しておりますので、御覧いただければと思します。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 その証明書の関係ですけど、コンビニが新たに加わったということで、ちょっと次のページになるんですけども、例のワンストップ行政のサービス、これ辺りが今、郵便局で発行することができるということなんですけれども、その仕組みというのが、どういうんでしょうか、ワンストップ行政の郵便局での発行というのはしばらく前につくった町独自の仕組みで動いておると思うんですけども、今後、このようなコンビニ交付の仕組みに、この仕組みをそのまま郵便局の交付サービスに移行するというようなことは可能なものでしょうか。といいますのが、やはり同じことをするのに2つの仕組みがあると、やはりそこで無駄がとか、非効率的なことが生まれるんじゃないかと思うんですけども、このコンビニでの証明書の発行のシステムが郵便局等でそのまま使うことができるものなのかどうかということを伺います。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 コンビニ交付になりますと、やはり自分でタッチパネルを操作しなきゃいけません。それから、当然ながらマイナンバーカードで本人確認をしますということで、どんな方が一番使われるかという、やはり日中、仕事に出ておられる方が、例えば米子市のほうで仕事されてる方が向こうのほうで出したいというときに使われるケースというのが、やはり今、想定されております。お年を召した方が使われるのは、どちらかという、やはり今までどおりの各地域の郵便局で出せる、対面で、それから操作も要らない、いわゆるこういうものが欲しいんだということを言っていただければ、そのように窓口で対応していただけるという郵便局の今までのワンストップ、やはり当面は両方を運用しながら、その時期が来たらコンビニ交付にまたなるかもしれませんが、当面はやはり両方を維持して運用していくのがよろしいんじゃないか、サービスの提供としては正しいやり方かなというふうには思っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 このサービスが2月1日から運用されたということで、ちなみに、現時点での利用件数が分かれば、参考までに教えていただきたいと思います。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 1月から試験運用を開始して、2月からサービスを開始したところです。2月時点では、2件の申請を受けております。

○久代委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 基本的なことですけど、このコンビニ交付サービス運営経費ですが、これ、毎年のランニングコストとして、毎年予算のほうに経費として上がるものですか。今年、単年度に限るものなんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 毎年かかるものです。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の住民基本台帳ネットワークシステム運用事業について。

大西委員。

○大西委員 マイナンバーのカードの交付なんですけど、昨年聞きますと500人、12.2%の取得と聞きましたが、現時点でどれぐらいの方が持っておられるのかお聞きしたいんですが。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 令和3年1月末現在で、申請数937件いただいてまして、交付した件数が775件、保有率は16.6%です。また、2月から、説明でも申し上げましたが、申請書を送ったことで、1日に多いときでは6件、7件ぐらい発行してますので、ここからまたぐんと伸びると考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 昨年から比べたら、もう4.4%は増えているということで、今、全国的にもいろんな交付とか、いろんなところでこれが将来的に健康保険証とかになっていくわけですけども、やはりこの取得率を上げていくという一つの手段として、例えば、私も65歳以上ですが、お年寄りの方、なかなか動きにくい、それから勤務の方もおられますんで、特にお年寄りの方であれば、よく言うんですけど、百歳体操行けば、現在、登録が約700人ぐらいおられますんで、そういったところで何か対策打って、こういう簡単にできますよと、こういうことですよというようなことにすると、どんとまた上がったりしてくと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 そういった機会を捉まえて、やはり周知していくのが必要なことだと思いますので、ぜひそういった方向で考えていきたいと思っております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 セキュリティーレベルの向上を図るってということで、具体的にどういうことをされているのか教えてください。

○久代委員長 セキュリティーネットの向上、レベルの具体的な対策について。

島山室長。

○島山住民生活室長 個人番号カードについてのセキュリティーレベルの向上というのは、国全体での動きになるかと考えます。システムの改修ということで、うちのほうもその依頼があったときには対応してますので、それなりに経費はかかっているところですが、皆様に安心な運用をしていただけるように、情報の収集に努めてまいります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 つまり、随時、国からセキュリティーのアップデートの情報が来て、町のシステムもそれに合わせて改善してるという、そういうふうに考えればいいですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 はい、システムの委託先のほうと随時連携を取りまして、必要なものは補正対応等でも後れを取らないように進めているところです。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、36ページのワンストップ行政システム運用事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、下段の旅券発行事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

37ページ、民生一般管理事務。

荒木博委員。

○荒木委員 この中で住宅改修が昨年と同じ予算を組んでありますので、今年度の実績が分かれば教えてください。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 令和2年度は、令和3年2月末現在で101件の申請をいただき、1,440万8,000円、実際に金額が動いています。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の国民健康保険事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、38ページ、後期高齢者医療に係る事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の国民年金取扱事務について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この中の委託料がこのたび入っとるわけですが、これはシステム改修、制度改正によるもののシステム改修でこれがあるわけです。これを、何をどこに委託として出されるのかも決まっていたらお願いしたいと、何を直されるかというのも併せてお願いします。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今回のシステムの改修につきましては、1つが特別寡婦控除の廃止に伴う、特別寡婦控除の対象者である場合は35万円を控除する規定を削除したり、それから、所得基準額を計算する際の地方税法の所得控除を考慮している制度について、独り親控除を適用し、当該控除を受けたものにつきまして35万円を控除するというような改修を見込んでおります。そういった法改正に伴うシステム改修ということで御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、39ページ、保健衛生一般事務費について。

荒木委員。

○荒木委員 火葬場の負担金というのが、昨年が続いて半額ぐらいになってますよね。これは、不謹慎かもしれませんが、亡くなられた方の数によるものでしょうか。この辺はどうなんでしょう。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 昨年、補正でも認めていただきましたけど、昨年は桜の苑の大規模改修がございましたので、その負担金が増えておりましたけれども、これにつきましては、今年当初予算では昨年これを見込んでなかったということもありまして、昨年と比較しまして94万の減ということになっておりますけれども、これにつきましては、利用実績によりまして、桜の苑の、どういいますか、西部町村の中での割り振りといえますか、そこでの計算になりますので、西部広域からのこういった負担金を用意してくださいということでの指示があつての予算計上ということで御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 広域のほうから負担金の要請があるということですが、火葬場ですから、実際に例えば亡くなられた人の数とか、そういうのは全然関係ないわけですか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 人口割等でされておりますんで、たしか、死亡者の数については加味されてなかったというふうに思っています。

○久代委員長 それでは、ほかにありませんかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段の環境保全対策事業について。

大西委員。

○大西委員 下の水質検査委託料、これは全てセントラル農場の関係の検査費用なんでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、当課で管理しております清掃センターの水質検査並びに、ほかにもあと町の管理しておりますキャンプ場等の水質検査も年1回ですけども、行うようにしとる予算でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それで、そういったところは毎年やっておられると思うんですが、今回特に、この中でセントラルに関する金額と回数、それを教えていただきたい。74検体中、何検体がセントラルなのか、臨時検査の10回分はセントラルで何回なのかを教えてください。

○久代委員長 すぐ答えられますか。もし時間がかかるようでしたら、浅田住民課長、検査の河川の数とセントラルに関する回数と、予算との関係を分かりやすく、後刻資料として提出してもらいたいと思います。

大西委員。

○大西委員 それはなぜ聞くかといいますと、昨年度の予算に対して今年度は40万、約25%ぐらい上がっておるわけですよ。それが今回のセントラルの異常によって検査回数とか増えたのかなという思いがあったもんで聞いとるわけです。それで一つ、このセントラルに關係する水質検査、本当に町が持たなければならないのかということです。なぜかといいますと、セントラルさん、協定書があると思うんですが、町がするときには事前に、明日取りに行きますよと、それで、セントラルさん立会いの下で一緒に取るわけですね。

これ、全額町の負担ですね。それは月に1回あるですけども、セントラルさんも測っておられるわけですよ、月に1回。そのときは、町は立ち会うんですか、まず、それをお聞きします。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 水質検査のときには町が立ち会っています。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、セントラルさんが自身で測られるデータ月1回、第3週目ぐらいにあるんですが、月の、そのときは町は行くわけですか。セントラルさんがセントラルさんの費用でやる場合、当然、セントラルさんの費用だと思うんですが、そのときは町は確認しに行って、一緒に取るんですか、向こうが取ると思うんですが。それをお聞きしたい。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 協約書の中で双方確認して取るようにということを書いてあったので、昔から双方が検査のときには立ち会って、採水をさせてもらっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということで、月2回取っとるわけですよ。そして、町が取るときは一緒にセントラルさん全部、5か所、立ち会うんですよ、取るときは。そして、セントラルさんがする時も立ち会うんですか、本当に。その確認、重要なとこ今言っとるんですよ、どうなんですか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 連絡があって行っとるということです。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今日はそこまでにしておきますが、一般質問でしますんで。実は、今まで24時間、処理された水が出てると思っておったんですが、この1月中旬に聞いたときには、危ないので半日しか動かしてないということ聞いた。ですから、自動的に止められるということが分かったわけです。そうしたときに、今まで検査したときに、行きますよと言ったときに止められるわけですよ、実際は流れてます。それは地下水等、多く流されて、本体は出てないんでいうことの解明という、出てきます。あと、一般質問で言いますけど。でもこの検査は、費用は町が払うべきですか、100%。セントラルさんのこのものはセントラルさんが払っているんですか、どうなんですか、まず。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 セントラルが測る分にはセントラルのほうが負担をしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 これはもともとセントラルさんの排水の問題で、この費用が発生してるわけですよ。過去8年間ぐらい、このずっとやってありますが、平成25年から、もう1,000万近い、以上のお金が発生し、払っとるわけですけども、例えば、それはやっぱりセントラルさんの問題で、通常でしたら、会社のことであれば当然会社が持つべきだと思いますが、どうなんですか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、やはり疑いがあるということで、こちらのほうがいわゆる確認のためにする検査ということで思っております、以前からやはりそういう立場の下で町のほうが独自で検査をしとるといような意味合いの下でやっておるといことで理解しておりましたので、そこにつきましては、どこまでを農場のほうに負担していただくとかというところは、やはり何か濁りが出て特別に採取しなきゃいけないという場合には、負担を求めるといこともまた話をするのもありかと思っておりますけれども、例月の検査につきましては、やはり町が負担して確認するというスタンスがよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 もともと何にもないときは、会社はどこもですよ、私も過去勤めておったときも、会社の責任として、検査して、行政に出したりしとったんです、全部当たり前のことですよ。その後、中身もどんどん変わってきました、成分まで変わってきました。なぜそこまで、成分、そして同じこと、このグラフ作ったでしょ、これ、ほとんど変わってないです、グラフ化したときに。2回もまた測定する必要もあるかどうか。そして、もうマンガンなんて年に1回でいいぐらいですよ、中身をもっと見ないと。お金だからずっとこう積み重ねたら大変な金額になるわけですよ。逆に、請求することによって、向こう、会社が、これはいけないと思うわけですよ。どうぞどうぞ、やってくださいと、費用は全部町が持ってくれる。要は税金払ってるということになるんで、その辺はもう一度、予算のことですからもうちょっとシビアに見て、向こうに持たせるような感じで、ちょっと検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今回の予算の増につきましても、大宮側の井戸の採水もしてほしいというようなリクエストもありましたので、そちらのほうの意見等も加味した予算計上になつとるといふふうに思っておりますので、先ほど言われました負担につきましても、また上席等とも相談しながら考えてみたいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、お願いしていました住民の方との意見交換会の資料はどこかに提出していただいているのでしょうか、先日25日にありました交換会の。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 意見交換会の資料としてはありますけども、まだ、会議録といいますか、要点筆記というふうなまとめができておりませんので、まだ一緒に提出はしておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 会議録は後で提出していただければいいと思うので、取りあえず、先日、住民の方、傍聴している人間に供給された資料だけでもこの本棚のほうに加えていただけないでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 出席者の方から質問状等も受けておまして、そういった質問状等も実際確認したほうがいいのかと思いますんで、その辺りはちょっと全て出していいものかどうかいうのはちょっと確認させていただきたいと思いますが。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは前からお願いしていたことなので、ぜひ確認して、もちろん私のは出してくれるなという方がおられたら、それはそれでしょうがないんですけども、前からお話しした基本的な資料の話なので、資料は出せるようにしてください。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それとあと、別の質問ですけれども、環境審議会のほうですけれども、昨年当初予算で1回だったのを今年2回にさせていただいたのは、これは大変いいことだと思います。それで、去年は実際にはやったのは何回で、どんな話をしたのかっていうこと。あと、今年はどうな内容について話していく予定なのかということをお話してください。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先に、本年度2回計上させてもらったということは、一つには、今年度

からグリーンDreamといいます、いわゆるカーボンオフ、温室効果ガス排出ゼロを目指すというような取組をするというようなところもありますし、そういったお話を今年度はさせていただきたいというふうに思っております。昨年の会につきましては、室長から答えさせていただきます。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 今年度、環境審議会は1回開催しております。日時は、12月3日、木曜日です。協議事項としては、日南町環境基本計画第3期数値目標の達成状況について、また再生エネルギー発電量と町内消費率について、そうしたお話を行いました。また、話に出ていたのは、町内の状況を、町内に委員さんがいらっしゃるの、ナラ枯れのことであるとか、不在地主のことであるとか、町内の空き家が増していくとか、下水道の整備のことであるとか、様々な有用な意見が出されたところです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これは何かテーマを設けてやってるのか、それともその場で審議会の委員の方にテーマを出してもらってやっているのか、どういう形でやっているんですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 うちのほうから諮りたいときがあるときは協議事項として設けさせていただきますし、委員さんのほうから提案があった場合は、それも立てさせていただきます。また、来年度は空き家の代執行を予定しておりますが、そういったところも審議会に諮ることとしています。必要な状況に応じて、その都度調整しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私が聞いているのは環境審議会のほうなんですけども。空き家のほうは空き家対策協議会のほうですか。

○久代委員長 新年度の予算の環境審議会の報酬が計上されていますので、主に新年度の審議会の開催について説明してください。

島山室長。

○島山住民生活室長 来年度の環境審議会の内容については、まだここで、調整中であるので、確定したことは申し上げられないのですが、先ほど空き家の代執行のこと、ここでということをおっしゃられましたが、そういったところもやはり環境審議会の委員さんにも知っていただくべきことかと思えます。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほど、岡本委員が意見交換会の資料提出を求められましたけども、この予算審査、3年度予算審査の過程でそれが必要なのかなのか、ちょっと委員長の意見も伺いたいと思います。さきの全員協議会で、これを制度化といいたほうがいいか、公的な位置づけをするようにという意見は申し上げておりますけども、それに向かつての意見はあってもいいのかと思いますけども、2年度開催の資料、議事録等について、この特別委員会に必要性はあまり感じないと思うわけですけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 セントラルの水問題については、2年度から3年度にずっと継承される問題であるので、2月25日でしたかね、開催された内容については議会に対してもできる範囲内で、もちろん発言者の了解も取られた上で公開していただくのがよろしいかと私は考えていますけども、どうでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 全員協議会とか議会に対しての提出はあってもいいと思いますよ。ただ、この予算審査特別委員会としてそこまで必要なかっていうところを、私はこの特別委員会で2年度の実績についてそこまで必要ではないかと。例えば、住宅改修で実績が2年度幾らあって、3年度の予算額が妥当かどうかということ、今件数の実績とかは当然聞き取りはあってもいいと思いますけれども、会議の資料とか議事録まではこの特別委員会では必要ないと思っております。

○久代委員長 私、今、坪倉委員からの発言を受けて、私自身の判断としては、住民課の環境審議会及び水質検査の委託料、先ほど来質問もあっていますし、特にセントラルの問題については、情報としては予算審査の特別委員会の会期内でなくてもよろしいので、できる情報の開示の仕方を住民課として検討してもらいたいということできたいと思いますが、皆さん、どうでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 特別委員会として要求をされるということですか、ただいまの発言は。

○久代委員長 予算審査の特別委員会では、やはり水質検査の委託料の予算、それから環境基本計画の審議会の予算が提案されていますので、先般開かれた住民との意見交換会についてもできるだけ情報を公開していただきたいということを特別委員会としても求めたいと思いますが、どうでしょうか。（「異議なし」「必要ないよ」と呼ぶ者あり）

古都勝人委員。

○古都委員 私が発言しております。今、議論が出ておりますけれども、それは例えば全

協とか、そういった場所で議論するべきであって、特別委員会で請求するべき資料ではないと。そうしないと、例えば2月の終わり頃の会議も全部整理して出せという話が全体的に起こるわけです。ですから、議会には報告が要りますけれども、この予算特別委員会について、そこまでの資料を要求する必要はないと考えますので、委員長、再考をお願いいたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 すみません、先ほど古都委員も言われたとおりだと思いますし、決算で確認をするということはあるともいいと思いますけれども、この予算審査特別委員会での必要性は感じないところであります。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私は、別に何もかも全ての資料を、昨年度の資料を、何もかもいろんなほかの課のことについて出してくれと言うつもりはありませんけれども、このセントラルファームの問題は本当に今焦眉の課題でありまして、非常に重要な課題ですので、ぜひこの委員会でも資料として出していただきたいというのが私の意見です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 全ての項目が今諮られて、皆さん審議しておるわけで、セントラルだけが特に重要ということを自分は考えることはありません。ほかの項目も大変重要な項目を私たちは今審査しておりまして、それに特記するというのも間違っていると思います。そして、この予算審査特別委員会という特異な、特別な会において、この会議の議事録を求めるといふのは必要ないものと考えます。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 今、同僚委員が……（発言する者あり）ちょっと静かにして、昨日静かにしてと言ったでしょ。9番、10番議員に静かにしなさいと言ったでしょ。（発言する者あり）私が言ってるときに黙っててください。

この予算委員会については、先ほど私は切り口で水質検査という、この予算に対してどうなのかという質問をした、それに対しての資料請求は正しいと思いますし、同僚委員言われた審議会の回数、金額、それはいいと思います。ただし、中身の、それからまずセントラルのことについては別だし、これはもうどうぞ一般質問でどんどんやっていただいても結構ですし、今回のことにつきましても、意見交換会は約3時間30分やったわけです。何ぼ要点筆記でもすごい資料になりますんで、それは事務的にも無理です。ですから、こ

の1週間ぐらいの間の審査の間については、今予算について集中審議するべきだと思いますが。

○久代委員長 おおむね意見が出尽くしたようですが、私も、このたびの予算審査の委員会でできる資料は報告してほしいということ発言をいたしましたけども、あえて多数決を取る必要があるのでしょうか、皆さん、お諮りいたしますけども。（「取ればいい」と呼ぶ者あり）

取ればいいという意見でしたので。

このたびの予算審査特別委員会の中で、住民とのセントラルファームの污水問題に関する意見交換会の資料を今審査特別委員会の会期中に提出を求めるということについて賛成される方は挙手をしてください。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 賛成1名であります。

反対の方、確認のために挙手をお願いします。

〔反対者挙手〕

○久代委員長 ということで、予算審査の中ではデータの提出を求めないということになります。

そのほか、環境保全対策事業で、そのほかですね。

岡本委員。

○岡本委員 さっきの続きです。環境審議会の件について、空き家対策についてももちろん広い意味での環境だと思いますし、情報として話し合っていたのはもちろん構わないと思うんですけども、そのグリーンドリーム計画と、それとそれに付随して、やっぱり町全体のごみ問題ですとか、污水の問題、川の問題、農薬の問題、いろいろな問題ありますので、ぜひ、積極的に新しい問題を取り入れていただけるように、要望です。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 環境審議会等、かなり広いテーマで審議いただきますので、その中の一こま、時間を区切っての一こまということで、そういったテーマも入れてみたいというふうには思っております。

それから、大西委員からの質問のありました検査の件数でございますけども、セントラルファームに限って言いますと、大腸菌の検査と、それからマンガンの検査も全部入れたもんですけれども、54検体分。ですので、何か所測るかでまたこれも違ってきますけれ

ども、54か所測れる回数が、今年度は予算計上させていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私は、この水質検査委託料の2つの項目がありますね、町内の河川の委託料の74検体、そして臨時水質検査委託料10回の、これのセントラルに関係する回数なんです。昨年が67検体の、それから臨時が10回だったもので、どれほど、要するに40万近く増えておるので、それがセントラルだけの増なのかということの確認をしたかったわけです。金額が、逆に言うたら今出せなかったら後でも結構です。言いたいのは、大宮の水、それはいいです、追加で。私が言いたいのは、セントラル関係の費用で幾ら増えるのかということと、話としては町が持つべきではないかという2点なのでお願いします。

○久代委員長 ちょっとその前に、岡本委員、グリーンドリーム計画のことについて質問されましたけど、執行部の答弁、それでよろしいですか。（発言する者あり）

資料として要求していますので、それを見てまたお願いいたします。

それでは、環境保全対策事業についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、40ページ、新エネルギー推進事業について。

荒木委員。

○荒木委員 先ほども出ましたけど、実績に基づいて予算を決められるわけですが、家庭用発電設備導入推進補助金についての実績を教えてください。1、2、3、それで、一つ家庭用ガスコージェネレーションシステムの導入制度は、これは廃止したということですよ。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 令和2年度で今現在の実績ですけれども、太陽光発電が1件、それからまきストーブ、相談も含めて今3件、実際には今1件出していますけど、今2件相談が来ておりますんで3件、それからまきボイラーが2件。まきストーブとまきボイラーですね。相談を含めなければ、今実際に支払った分でいうと4件です。

○久代委員長 まきボイラーとまきストーブですよ。

○浅田住民課長 そうです。（「続けてください」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 コージェネレーションの県の補助金がまだ残っておりますので、制度自体は日南町のほうも続けていくということで門戸は広げておりますけれども、いまだ1件も申請が出てないというのが実情です。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 別に、実績に基づいて予算を組んでいるわけですけど、ガスコージェネレーションが上げてないけど、あるということですか。それで、あとのほかの、例えばその次の燃料電池システムとか、ほかの実績は今現在どうなってますか。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 荒木委員からの御質問にお答えします。まず、ガスエンジンコージェネレーションシステムですが、令和2年度は両方、2件分の予算を確保していましたが、1件出るか出ないかというところで毎年来ておりますので、令和3年度は1件としたところ。（「ないでしょ」と呼ぶ者あり）はい、すみません。失礼しました。ないです。太陽熱利用機器ですが、令和2年度は5件確保していましたが、今のところ1件も出ておりませんので、令和3年度につきましては3件としております。家庭用蓄電池導入事業ですが、リチウムイオン蓄電システムを利用した蓄電池及び電気自動車等の設備、両方合わせて2年度と変わらず1件の予算確保をしております。申請が今のところはなしです。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 今ちょっと最後のほうに言われたですけども、電気自動車の蓄電システムもこの補助金に当たるわけですか。いや、間違いだったら間違いと言っていただければ。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 失礼しました。間違えました。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 課長の発言のガスコージェネレーションも今回は見てないわけですよ、書いてないですから。予算取ってるわけじゃないし、ないというふうに、で、よろしいですか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これも枠取りといったら失礼な話かもしれませんが、予算の枠の中での支出になりますので、ほかのものが出なかったら、仮にコージェネレーションがもし出てきたらそれも出せるという、県の制度としてまだ残っておりますんで、もし申請がOutcomeして、予算が足りなければまた補正等もお願いするケースも出てこようかと思っておりますけれども、今年予算取りの中では踏み込んではいないということで御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 よろしいですか、荒木委員。

岡本健三委員。

○岡本委員 今、家庭用燃料電池システムについては予算で1件上がってますけども、昨年の実績、あるんでしょうか。

○久代委員長 去年はゼロ件でした。

○岡本委員 これは、町内ではこれまでに導入した実績があるんですか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 蓄電池につきましては、昨年2件出てました。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 家庭用燃料電池システム導入助成について聞いてます。これまでに実績はあるんでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 燃料電池につきましては、今までの実績はゼロです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これ、多分燃料電池といえ、普通はメタノールとか、水素とか、そういうものを燃料にしてやるというイメージなんですけれども、町内で導入は可能、現実問題として可能なんですか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましても、やはり県の事業であるんで一応門戸は開いておりますけれども、これまでも実績はなかったということで、これから出るかどうかは全く不明ですし、そういったものを導入される方がいらっしゃるかどうかというのはちょっと分かりませんが、一応予算上では計上させていただいておるということで御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

次、ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

41ページの塵芥処理事業について。

岡本委員。

○岡本委員 西部広域行政管理組合負担金の中のごみ処理施設建設費というのがありますけれども、これはどういった用途で使われるものなんでしょうか。

○久代委員長 西部広域行政管理組合の負担金。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 今計画されております広域処理につきまして、これから用地の買収とか用地選定に当たって費用が発生してくるものと思われまますので、そういったところでの西部広域の負担ということでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これからのということで、これは多分、基金への拠出ということになるんですかね。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 設計とか、これからも建設までには費用が、西部広域として、どういいますか、費用がかかってくるケースがずっと出てきますんで、基金への積立てということではなくて、実際に支払った額に対する負担金ということでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これからのだと、負担金の計算の仕方っていうのはどういうふうに決まっているんでしょうか。これからのこと、今までは多分、均等割幾らで幾らってことが決まっていたと思うんですけども、これからのについては何かどっかで決まったというのがあるんですか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 施設本体の建設につきましては、まだこれから議論されるべきことだったんですけども、それまでの準備といえますか、こういったものにかかる費用はこれまでどおり、均等割2割の、人口割8割の負担ということで計算されております。

○久代委員長 よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 もう少し上のリサイクル関連費の中で、ちょっと私も忘れたので再度伺いますが、生ごみ処理機の助成がありますよね、これの実績と1件当たり幾らだったかというのをちょっと教えてください。

○久代委員長 生ごみ処理機の実績。

○荒木委員 今資料がなかったら後ほどでも結構です。

○久代委員長 後でよろしいですね。

○荒木委員 はい。ですが、1件当たりの助成金額というのは幾らか教えていただければと思いますが。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、コンポストと両方ありますけれども、本当に機械で電気で動かすものと両方ありますので、3分の2補助の3万円上限ということです。

○久代委員長 件数については後で資料で出してもらいますので、よろしくをお願いします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、最後の42ページ、し尿浄化槽処理場事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は10時45分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、予算審査を再開いたします。

これからは、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計、そして再生可能エネルギー発電事業特別会計についての審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速執行部から説明を求めますので、お願ひいたします。

島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。説明資料のタブレットページ、117ページをお開きください。国民健康保険特別会計について御説明をいたします。

上段、国保事業一般管理事務です。予算額1,641万2,000円です。中段に行きます。保険税徴収事務、本年度予算額164万8,000円です。執行経費は記載のとおりです。

118ページ、国保運営協議会運営事務費です。予算額4万9,000円です。国民健康保険の運営に関する協議会の開催に要する委員報酬を計上しています。下段、療養諸費になります。一般被保険者療養給付費3億8,000万円、一般被保険者療養費100万円、審査支払い手数料104万6,000円を記載のとおり計上しております。財源は県から保険給付費等交付金として10分の10を交付されるため、町内の被保険者の方で突発的に高額な療養を要することになった場合でも安心して給付を受けていただくことができます。

119ページ、高額療養費になります。一般被保険者高額療養費7,000万円、一般被保険者高額介護合算療養費30万円を記載のとおり計上しています。被保険者の一部負担金の限度額を超えた部分を支給します。自己負担限度額は記載のとおり、財源は療養諸費同様、県から保険給付費等交付金として10分の10を交付されます。

120ページ、葬祭費です。予算額30万円です。国民健康保険被保険者の葬祭を行う者に対し、1件につき2万円支給します。中段、移送費、予算額5,000円です。負傷、

疾病等により移動が困難な者に対し、医師の指示により一時的、緊急的な必要があり移送された場合に要した経費を支給します。予算額は記載のとおりです。

下段、出産育児一時金です。84万円です。国民健康保険被保険者の出産に対して支給します。

121 ページ上段、被保険者保険税還付金です。予算額は42万3,000円です。過誤納となった現年度賦課以外の保険税還付金です。

中段、病院運営整備事業繰出金です。予算額は163万8,000円です。特別調整交付金で交付される直営診療施設の施設整備補助及び運営費の補助相当額について、一旦、国民健康保険特別会計に入れてから病院事業会計への繰り出しを行います。例年、補正で対応していますが、来年度については既に分かっているものがあるため、当初に計上いたしました。

下段、財政調整基金積立金管理です。予算額25万6,000円。国民健康保険の年度中途における医療費の増嵩に対応するための積立金です。

122 ページ上段、保健衛生普及活動事務です。予算額756万円で、前年度予算額1,088万9,000円に対し、332万9,000円の減となっています。要因としては、昨年度、人間ドック100名分の予算を計上していましたが、コロナの状況等鑑み、来年度は50名分を見込んだことによるものです。保健衛生普及活動に係る経費として、被保険者の健康的な生活、ひいては保険財政の安定に資するため、生活習慣病予防や糖尿病予防などの観点からノルディック・ウォーク教室などや栄養教室を実施するほか、疾病の早期発見、早期治療のため、日南病院にて、人間ドックを実施や被保険者のインフルエンザ予防接種補助を実施しています。また、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の発送、効果的な保険事業実施に資するため医療費分析を行っています。

下段、特定健康診査等事務です。予算額579万2,000円で、202万5,000円の増となっています。要因は、検診用骨密度測定器の購入費用を計上しているものです。現在、骨密度測定器を実施する際は、その都度日南病院から測定器を借りており、検診全日程で骨密度測定が場合によってはできない状況にあります。骨密度測定は地域の文化祭や健康教室など様々な機会に実施しており、住民の関心も高いことがあります。また、フレイル予防にも上げられており、測定は有用であると考えています。健診以外にも健康づくりに役立つ骨密度測定などを実施することにより、町民に健康への関心を持ってもらうとともに、健診の待ち時間を有効活用することを狙っています。財源につきましては、国

保被保険者に係るだけの物品ではないため、調整交付金の案分率に基づいて、町負担分を財政安定化基金からの支出を予定しています。保健衛生普及活動のうち、特定健康診査の受診に係る経費も見えています。受診しやすい体制づくりに努め、特定健診の受診率向上を目指します。

123 ページ上段、国民健康保険事業納付金、一般被保険者医療給付費分です。予算額1億708万9,000円で、1,258万円の減となっています。医療給付費分の納付金です。県が医療給付費等の見込みを立て、公費等で賄われる部分を除いた額を国民健康保険事業納付金として各市町村分を決定し、各市町村から県へ納付するものです。決定に当たっては、市町村ごとの過去3年間の平均を取った年齢調整後の一般被保険者の医療費水準、所得水準が考慮されます。財源には、国民健康保険税のほか、税制調整基金繰入金、保険給付費等交付金、国、県からの国民健康保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業分を充てています。

一般被保険者後期高齢者支援金等分です。後期高齢者支援金分の納付金です。3,275万5,000円で、98万4,000円の減となっています。

124 ページ上段、一般被保険者介護納付金分です。予算額958万9,000円で、32万円の減となっています。

下段、予備費、予算額400万円です。

以上が令和3年度の国民健康保険特別会計当初予算の内訳で、歳入歳出総額6億4,070万2,000円。今年度当初は6億2,357万円でした。2,309万2,000円の基金を繰入れ予定としております。また、2月末現在の基金残高は3億2,821万円です。国保特別会計の説明は以上となります。

○久代委員長 ただいま、国保特別会計についての説明をしていただきました。

117 ページから順を追って審査を行います。上段の国保事業一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

下段の保険税徴収事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次、118 ページの上段、国保運営協議会運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、3項目ありますけども、一般被保険者療養給付費と一般被保険者療養費、審査支払手数料。

大西委員。

○大西委員 あともずっと関連するんですが、この中の科目名の中で、退職被保険者というものがないんですけども、これ予算がゼロだからカットされたのか、例えばゼロであっても、このような枠を設けとったほうが後々漏れがなくなるとかいう思いもあるんですが、その辺の考え方はどうなんでしょう、やはり予算がゼロだからもうカットした、出たらずるというふうに、退職被保険者はないということでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 退職被保険者の制度自体が既に終了してしまっていて、昨年3月末で全ての方が一般被保険者に移られました。ただ、納付金のほうではまだ遡りで発生することがありまして、予算科目自体は残しているところです。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 下段について、そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、119ページの一般被保険者高額療養費と一般被保険者高額介護合算療養費。

（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、120ページ、葬祭費、上段。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段の一般被保険者移送費。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の出産育児一時金。（「なし」と呼ぶ者あり）

121ページ、一般被保険者保険税還付金。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段の病院運営整備事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

下段の財政調整基金積立金管理。（「なし」と呼ぶ者あり）

122ページ、保健衛生普及活動事務。

大西委員。

○大西委員 この中の負担金補助及び交付金という項目で、前年比に比べますと46%減の約400万ですか、減ってますが、この中、人間ドック、それからインフルエンザ予防接種、国民連合会の負担ですけども、前年の比に対して減ってるということは、インフルエンザ予防接種は令和2年度は無料でしたね。また来年度も無料にされるのか、その辺ちょっと内訳というのを教えていただきたいんですが。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 インフルエンザの件についてですが、19歳から64歳の方につきまして、社会保険に加入されている方が多いということがあります。インフルエンザの補

助につきましては、近隣市町村の状況も踏まえて、徐々に同じような補助に合わせていくということで予算を取っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 実は、昨年が720万だったんです。新年度は390万、約300万の差があるので、その大きな要因は何かということをもまず1点目お聞きします。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 冒頭でも室長が説明しましたが、人間ドックの費用ですね、昨年100名分予算計上させていただきましたが、今回もコロナ禍ということで、病院の体制等もなかなか整えにくいということで、本年度は50名分、約半分にしました。金額でいいますと、昨年508万円だったものを、今年度は240万になりましたので、その部分が多い減額部分ということでございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それで、インフルエンザについては、新年度予算としては、考え方です。令和2年度と同様、コロナ禍ということがございまして、今まで1,000円払ってた65歳以上とかありますが、これもまた無料にするのかしないのか、ちょっと予算のほうでどうなんでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 昨年は特別に無料にしましたが、本年度からまた例年どおり戻させていただいて、負担をいただくということで整理させていただいております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 昨年の説明資料では、人間ドックのことをミニ人間ドックという表現がしてありました。令和3年度は人間ドックということで表現があるんですけども、ドックの内容、これに変更があったかどうかということ伺います。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 昨年度までミニ人間ドックと表記をしておりました。ただ、ドックの内容は通常の一般の人間ドックと何ら変わりはないもので、運営協議会の委員さんのほうからも指摘をいただいて、全く同じものが町民の皆様は大変安い負担で受けていただけているということで、そこを表現するために一般とさせていただきました。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 すみません、さっきインフルエンザのお話があったんですけども、ちょっ

ともう一つ理解できなかつたんですけど、無償にする云々はなしにして、今回のこの予算の計上の中で、インフルエンザ予防接種の要は補助をする対象、被保険者、これは年齢の要件があるのか、あるいは全被保険者を対象として補助をするのか、どちらでしょうか。再度確認させてください。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 今回、19歳から64歳までの社会保険の加入の多い対象の方の負担をなくしたところです。

○久代委員長 いや、国保の被保険者のインフルエンザ接種の対象年齢。令和2年度は全額無償で接種できたけども、3年度はどうかということ、年齢ごとに明確にしてください。19歳から64歳までは負担を求めるという方針だったと、新年度は、思いますけども。

島山室長。

○島山住民生活室長 失礼いたしました。国民健康保険では、65歳以上と18歳未満の方の負担をいたします。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ということは、18歳以下、65歳以上の方だけがこのたびのこの予算でのインフルエンザ予防接種の補助を受けれるということで、その間の人、19から64歳は実費そのまま補助がなしというふうに捉えるということですね。分かりました。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどのインフルエンザの接種の補助なんですけれども、昨日の福祉保健課の予算審査のときに、19歳から64歳は受診率30%ぐらいだから来年度の予算にはちよっと見送るということだったんですけども、この30%をどう見るかということもあると思うんですね。確かに一般企業で補助されてる方も多いと思います。近隣の市町村も確かにそういう状況はあると思うんですけども、ただ、じゃあ30%だから見送ろうというのでいいのか、あるいは30%だけでも、健康のために丁寧に説明をして、できれば受けてくださいよ、この30%を100%に近づけるためのやはり説明努力も要るんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 委員さんのおっしゃることはごもっともだと思います。丁寧な説明を心がけていきたいと思います。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ただ、今年は、再来年度以降はそうされるのかも分かりませんが、令和3年度に向けては何もしない、もうこのままでいくということでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 令和3年度につきましては、19歳から64歳の方につきましては全額負担と、補助なしということでさせていただきまして、それにつきましては、昨日福祉保健課から説明があったとおりでございますけれども、要は働き盛り世代といたしますか、そういうような年齢層の方々になりますので、そういう方には負担をいただくということで整理させていただけたらというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 国保の人間ドックについてお聞きします。来年度、コロナの関係で50名に限るということでしたけれども、これは医療関係者の方からのアドバイスで、あまり受けないほうが、あまりたくさんは来ないほうが良いというような、そういうアドバイスがあって抑えているのか、それとも、コロナだから皆さん受けにくいだろうという、そういうことなのか、どっちなのでしょう。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 やはりコロナ禍ということで、たくさんの方が一遍に来ていただくというのはちょっと難しいということが1つ。それから、当然3年度にはワクチンの接種等もあります。そういったこともありまして、要はマンパワーといたしますか、そういった人員配置がなかなか難しいということもありますので、たくさんは受けることができないだろうという想定の下で50名ということにさせていただきました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあ今年は早い者勝ちというか、申込みが早い人から順次やっていくというような感じになるのでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 そのとおりでございます。申込み順ということでやらせていただきたいと思います。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

122 ページ下段の特定健康診査等事務について。

近藤委員。

○近藤委員 備品購入ということで骨密度の測定器を購入されるということで、町民の関心も高いということだと思います。その使用について、いろいろ工夫してほしいわけですが、やはりお年寄りが多い日南町では、転倒などによる骨折、それで社会復帰ができないという事例がたくさん見受けられるわけですが、そういった方がこの測定器に、病院にも当然なかなかかかれない、先ほどあったけど人間ドックの回数も減つとるわけでありまして、そういうのを外向いて、よく言われるのが百歳体操であったり地域の集会であったり、そういうのを持ち出して、各地域での出張サービスというかな、そういう活用については検討はなされておられますか。

○久代委員長 島山室長。

○島山住民生活室長 福祉保健課の保健師と今話をしている中では、委員さんがおっしゃられたように、百歳体操などの地域で開催される健康教室など、様々な機会を捉えて持ち込んで、実際に自分の骨密度を知っていただく、それをまた改善していくにはどうすればいいか、また、転倒が危ないということを自覚していただいて予防に努めていただくなど、まずは自分を知るということを考えていただきたいということで、その機会を増やすための、今回は購入の計上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、123ページ、一般被保険者医療給付費分。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の一般被保険者後期高齢者支援金等分について。（「なし」と呼ぶ者あり）

124ページ、一般被保険者介護納付金分。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の予備費。

岡本健三委員。

○岡本委員 本会議でも議題にのってましたけれども、コロナで国保の傷病手当を出すということで、これは予備費のほうから出すということでよろしいんですかね。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 傷病手当につきましては、この予備費のほうから対応ということになります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それで、本会議の際に、傷病手当、コロナの、事業主を対象にしている自治体はないという御認識でしたけれども、その御認識は今も変わりませんか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 調べましたら、全国に9自治体はありました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私も資料持ってますけれども、9自治体ありますので、そのことを前提に一般質問ではお話しさせていただきますので、よろしくお願いします。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上ですね、国保の関係の特別会計は。

次に、142ページからの後期高齢者医療特別会計についての説明を求めます。

島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

142ページ、143ページになります。

まず、142ページ、一般管理費です。予算額326万7,000円で、6,000円の増となっています。執行経費は記載のとおり。増額の要因は、被保険者など、郵送料、送付に係るものの増額です。

下段、保険税徴収事務です。予算額19万7,000円で、6,000円の増です。執行経費は、保険料の徴収及び還付に係る郵券料です。

143ページ、後期高齢者医療広域連合納付金です。予算額8,980万6,000円で、472万7,000円の減となっています。徴収した保険料を広域連合へ毎月納付するほか、保険基盤安定負担金、経費の負担金を後期高齢者広域連合へ支出しています。

下段、保険料還付金です。予算額10万円です。保険料の過誤納による過年度分保険料の還付金です。

以上が令和3年度の日南町後期高齢者医療特別会計当初予算の内訳です。歳入歳出総額9億3,370万円となっており、今年度予算、歳入歳出総額9億8,008万5,000円より471万5,000円の減となっています。以上です。

○久代委員長 後期高齢者医療の特別会計について説明をしていただきました。

142ページから順番に審査いたします。

一般管理費について。

岡本健三委員。

○岡本委員 資料提出されている分については、今、聞いていいですかね、後期高齢者医療。

○久代委員長 一般管理事務の中ですか。

○岡本委員 ちよつとこの資料は、2割負担の話は一般管理事務じゃないですか。

○久代委員長 質問してください。

○岡本委員 そしたら、提供していただいている資料で、令和4年度予算から見込むという事ですけれども、関連として聞かせていただきますが、これ、1割負担が2割負担になるということで、負担が倍になるということのでかなりの負担増だと思うんですけれども、これに対する何か緩和の措置というようなものは検討されてるんでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これは4年度からの制度ですので、今ここで答えるべきかどうかというのをちよつと悩みましたけれども、緩和の制度としては、日南町としては、取りあえず国の制度にのっとりた形での制度運営をしていくということは今考えておるということ、担当課では思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 あまり4年度のことなんであれなんですけれども、200万円以上383万円未満の方とって、そこまでお金があり余っているという方ではないですし、また、御高齢になればなるほど医療費がかさむというのは、これはもうどなたでもあることなので、令和4年度の開始までにそういった緩和の措置というのもちよつと検討していただけないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○久代委員長 令和4年度からの2割負担、所得段階別ということですので、取りあえず令和3年度の予算の審査の過程については、今後、それなりに執行部も検討されると思いますので、検討を待って、議会としては対応するのがいいじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

それでは、ほかにありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の徴収費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

143ページの上段、後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の保険料還付金。（「なし」と呼ぶ者あり）

後期高齢者医療の特別会計については以上であります。

再生可能エネルギー発電の事業特別会計についての執行部の説明を求めます。

島山室長。

○島山住民生活室長 失礼します。144ページ、再生可能エネルギー発電事業特別会計です。予算額1,200万6,000円で、前年度予算額1,200万9,000円に対

し、3,000円の減となっています。執行経費は記載のとおりです。再生可能エネルギーによる安定した売電事業を行うために、新石見小水力発電所の適正な管理運営に努めています。以上になります。

○久代委員長 144ページの再生可能エネルギーの特別会計について。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 令和3年度の売電収入の見積りは幾らにされておりますか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 令和3年度という、2年度……（「いや、3年度」と呼ぶ者あり）下に記載があるように、1,200万の売電収入を考えております。

○久代委員長 1,200万。

○坪倉委員 そうすると、売電料全て経費で使うということなんですか。2年度の売電収入見込みは、例えば幾らですか。財源として売電料収入を充てるのは理解できますが、これは売電収入全てが経費としてということなんでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 その資料の中にもございますけれども、余ったといいますか、経費以外の部分は基金の積立てということで、400万何がしを、その分を基金に積立てさせていただくということです。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 売電収入1,200万に対して、経費が約700万ぐらいかかるとということですね。

その上で、導水路の計画的改修ってということが以前から言われております。基金に積むのも結構でしょうけども、導水路の修繕、改良については、3年度事業計画もないわけですが、今後の見通しについて説明をお願いします。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 そこは、県のいわゆる落石防止ネットがある部分が一番、今、ネックといいますか、課題の多い水路の部分になります。県のほうの予算取りを今年度していただくということで、3年度にいわゆる設計し、どこまで工事が進むか分かりませんが、その設計の様子を見させていただきまして、どこまでが日南町でできるかというところを、その外したネットのときにいわゆる工事をしなきゃいけないというようなこと、それから、改めてまたその設計等もさせていただきなきゃいけないということで、設計監理で

あるとか、それから工事費につきましては、また県のスケジュールを見させていただきな
がら、補正対応ということでさせていただけたらというふうに思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で再生可能エネルギー発電の特別会計の審査を終わります。

住民課全体で、再度お聞きしたいことがあれば、まず。（「なし」と呼ぶ者あり）よろ
しいですね。

再々申し上げておりますが、これまでの予算審査の意見書の案を皆さんそれぞれ考えて
おられると思いますけども、第1回の締めを、今日5時までというふうに案内を冒頭しま
したが、よろしく願いをいたします。

大西保委員。

○大西委員 その審査意見出すためにも、住民課、私が質問しました水質検査のセントラ
ルの関係の資料は出していただかないと、5時までに、私、出せませんので、お願いいた
します。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 そうしますと、まとめて回答しようと思っておりましたが、今、口頭
に説明させてもらってもよろしいでしょうか。

○久代委員長 紙ベースというか、タブレットに資料として貼れる状態を、できればお願
いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○浅田住民課長 それは可能です。

○久代委員長 よろしいですか、大西委員。

○大西委員 はい、ありがとうございます。

○久代委員長 それでは、今日、午前中の住民課の聞き取りを以上で終了して、暫時休憩
に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

住民課の皆さん、ありがとうございました。

再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 定刻になりましたので、予算審査特別委員会を再開いたします。

まず最初に、企画課の集落支援員の地域づくりサポーターの募集についての要項を皆さ
んのタブレットに貼り付けていますので、御確認ください。

それと、これから農業委員会の審査を行うわけですが、紙ベースで資料を配付されていると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、64ページから66ページの上段について、農業委員会の審査を開始いたします。よろしくお願いいたします。

松本農業委員会局長。

○松本農業委員会事務局長 農業委員会の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

追加の資料につきましては、該当する事業のところで説明をさせていただきます。

そうしますと、予算説明資料のページ数で申し上げますので、そちらを御覧ください。64ページでございます。

まず、農業委員会事務でございます。令和3年度におきましても農業委員会の総会のほう毎月開催させていただきまして、法律に基づく許可ですとか決定を行ってまいりたいというふうに思っております。また、最適化推進委員の活動としまして、農業委員さんと一緒になりまして、人・農地プランの見直しですとか、会議に出席するように考えております。また、情報紙「いなほ」を毎年4回程度、号外も含めまして発行してございまして、そちらのほうで、農家さんへの情報提供に取り組みたいというふうに思っております。

それで、2年度の人・農地プランの開催といいますか、出席状況でございますけれども、2年度の実績としましては13回、開催させていただきまして、農林課と一緒に推進をしております。こちらのほうには、農業委員と、それから最適化推進委員さんにも出席していただいております。2年度におきましては、山上地区でございますけれども、5期の中山間が始まりまして、その範囲の取決めの会がございまして、そちらにも委員さんにも出席していただいております。また、多里での地域まるっと中間管理方式等につきましても、一緒に加わらせていただいたりという状況でございます。主な執行経費は、委員報酬でございます。農業委員10名、最適化推進委員9名の報酬が主なものとなっております。

続きまして、下段ですけれども、農業者年金事務受託事務でございます。こちらは、農業者年金基金が行う農業者年金業務の受託事務を行っております。具体的には、現況確認ですとか、そういった事務をさせていただいておるところでございます。また、令和2年度におきまして、新規就農者の方から加入への相談がございまして、具体的にはまだ加入はされておられませんけれども、3年度におきましては、農業者年金部会の委員と一緒に、また推進のほう進めてまいりたいというふうに思っております。それで、2年の4月1日の受給者の状況でございますけれども、受給者が83名、被保険者が7名、それから、

60歳から64歳の待機者が4名という状況でございます。

続きまして、65ページに移らせていただきます。機構集積支援事業でございます。本年度の予算額287万9,000円、前年度が217万6,000円でございます。比較しまして、令和3年度は70万3,000円の増ということでお願いしたいと思っております。それで、増の内容でございますけれども、委託料を新しくお願いしたいというふうに思っております。内容としましては、農地情報公開システムへの再アップロード代というところでございます。総合行政システムに農地台帳が入っておりますけれども、その情報を農地情報公開システム、いわゆる農地ナビにデータを移行しまして、それで農地ナビを農地台帳として活用していくというものでございます。そうしますと、最新の情報をインターネットを通じて、また住民の方には御覧いただけるというような状況にしたいというふうに思っております。

続きまして、農業総務一般事務でございます。こちらは、職員2名の人件費でございます。令和2年度から非農地通知事務の準備を進めてまいりまして、令和3年の5月ぐらいには、B判定の再生利用が困難な農地、こちらを非農地化を進めていくという予定にしております。面積的には、阿毘縁地区で3.8ヘクタールを予定しておるところでございます。

令和2年度の遊休農地関係の面積でございます。再生して農地利用可能なA判定の農地が14.7ヘクタール、前年に比べまして約1ヘクタール増えているという状況でございます。それから、再生利用が困難なB判定の農地ですけれども、87.1ヘクタールでございます。こちらは、元年度に対しまして2.9ヘクタールの減というところでございます。この減の理由でございますけれども、単年度自体ではA判定の農地がB判定になったり、新しくB判定の農地があったりということで増えた面積もございますけれども、地籍調査が進んでまいりまして農地であったところが非農地化されていくと、そういったことがございますので減になったというところでございます。非農地化のほうですけれども、地籍調査では基盤整備のされていない地域が対象というふうに伺っております。農業委員会としましては、基盤整備などが行われたところでも農地にちょっと返らないところもありますので、そちらを重点的に非農地化を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、66ページを御覧ください。規模拡大農業者支援事業でございます。事業でございますけれども、認定農業者等の担い手が農地を賃貸借によりまして新しく借り入れた場合、10アール当たり1,000円を助成しております。また、3年以上の契約の

農地が対象ということになっております。令和2年度の実績でございますけれども、26.2ヘクタールが対象となりました。受け手が26名、出し手が54名でございます。263万円程度助成しておるところでございます。この事業も、事業ができてから1年程度過ぎまして、この事業によります累計でございますけれども、258ヘクタールに助成してきたというところでございます。

それで、令和3年度ですけれども、2年度に比べまして100万円の増をお願いしたいというふうに考えております。その理由としまして、令和3年度に、また笠木地区で地域まるっと中間管理方式をされるというふうに伺っておりまして、大体その対象の面積が74ヘクタールございます。それから、また、多里地区の中間管理方式ですけれども、10ヘクタールがまだ残っておりまして、令和3年度に若干対象になる農地もあるかと思いません。また、大規模農家で未契約で新規に借入れしている農地もございまして、これにつきましては利用権設定を促すという形で、この助成金の対象になるように指導していきたいというふうに考えております。

それで、今日お配りしました資料の説明をさせていただきます。毎年、決算、予算の附属資料に、実績ですとか目標の面積を書くようにいうことで御指導いただいております。当初お配りした資料には入れておりませんで、今回つけさせて配付させていただきました。

それで、一つが、今回、農家台帳だけではなくて再生協の台帳と農家台帳を、全員の農家ではありませんけれども、突合させていただいております。特定農作業受委託がないかどうかというようなことも若干探りながら、面積をまとめさせていただきました。また、基盤整備地でございますけれども、登記が完了するまではエクセルで農地台帳として管理しておりまして、その配分された面積を手で集計させていただいたということで、若干間に合いませんで申し訳ございませんでした。

それで、面積の説明をさせていただきます。まず、令和元年度の実績でございますけれども、担い手への集積面積が662ヘクタールございました。それで、元年度時点で2年度の目標としましては、22ヘクタール増の684ヘクタールを目標としておりましたけれども、2年度の実績としましては681ヘクタール、前年に対しまして19ヘクタールの増ということになっております。また、令和3年度の目標としましては、20ヘクタールを新たに集積していくような目標を設定しております。以上でございます。

○久代委員長 ただいま農業委員会から説明をいただきました。

64ページ、農業委員会事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

それでは、農業者年金事務受託事務について。

大西委員。

○大西委員 今、先ほど、令和2年度の加入者というんですか、最初の83名について、加入促進で新規はないということですが、何名減ったんでしょうか、令和元年度から。令和2年度実績は83ですが、何名減りましたでしょうか。

○久代委員長 松本農業委員会局長。

○松本農業委員会事務局長 前年の受給者が95名でございましたので、2年度におきましては12名の方がお亡くなりになったというところでございます。

○大西委員 分かりました。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、65ページ、機構集積支援事業について。

近藤委員。

○近藤委員 委託料のですけど、アップロード代と書いてありますけど、これは年間のランニングコストになるのか、それとも、このたびアップロードする委託費なのか、お伺いします。

○久代委員長 松本農業委員会局長。

○松本農業委員会事務局長 再アップロード代でございますけれども、令和3年度1回にかかる費用ということでございます。それ以後は農地台帳として入力していきますので、最新の情報になるというところでございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 誰でもインターネットから引っ張り出したら自由に使ってもよろしいということで、年々この中身が変わっていくわけですけど、それは農地の情報が自動的に更新されていくという具合に認識していいわけですか。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 自動的に新しく更新されるということになります。また、令和4年度になろうかと思っておりますけれども、国のほうでデジタル農地の地図をどうも作成しとるようございまして、今、農地ナビのほうは点でしか農地をちょっと示すことができませんけれども、今度は農地の外周を囲むような線で、色つけとかもできるような形になるのではないかなというふうには思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の農業総務一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、66ページ上段の規模拡大農業者支援事業について。

大西委員。

○大西委員 昨年も聞きました農業委員会についてもいろいろ活動していただいておりますわけですが、一番大きくは、集積率を目標50%、最終的に累積897ヘクタールという数字を昨年聞いとるわけですが、それに対して、さっき資料を提出していただきました。これでいきますと、令和元年度662、これはいいんですが、ここの増減は、横線引っ張ってありますが、前年比は幾らになるのでしょうか。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 元年の前年が平成30年度でございますけれども、644ヘクタールでございましたので、元年度の増は18ヘクタールでございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そのとおりです。昨年の予算のほうで4年間の計画と実績と聞いとるわけです。そして、今回、説明資料に表が出てなかったのであえて添付でいただいたんですが、今先ほど一番最初に言いました集積率の50%、897という計画は変わったのでしょうか。いつが最終目標年度になるのでしょうか。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 令和3年の2月に、経営基盤の強化の促進に関する基本構想というのが新しく見直しをされております。10年後の目標ということで、集積のほうもございまして、その基本構想によりますと、農地自体も若干全体の面積が減っていくというような見込みを立てております。そういったこともございまして、791ヘクタールが10年後の目標というふうになっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今10年後と言われました。やはりそれが一つの大きな目標数字で、今年度、来年度、再来年度という形になっていくと思うんですね、活動の、じゃないですか。やはり最終目標、それで10年のあれも、できれば書いていただきたい。また、こういうように附属資料出されるんなら、そこまで書いていただいたら物すごい親切で、我々もチェックしますし、今回、前年300万を100万増額されるんで、ああ、そういうことで10

0万増額するんだなということが分かりますので、その辺またよろしくお願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 そのようにまた資料等作らせていただきたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 それでは、以上で農業委員会の審査を終了いたします。

続いて、農林課からの資料説明を求めますので、よろしくお願ひします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、ここから農林課の令和3年度予算の説明をさせていただきますと思います。

まず、本日の説明員の紹介をさせていただきますと思います。私と、後ろのほうから、林業ですけども内尾専門監です。農政のほうで岸室長です。林政のほうで片岡室長です。4名で説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

そうしますと、続きまして、令和元年度の決算審査特別委員会での指摘事項についての対応ということで説明をさせていただきますと思います。町造林事業の下刈りの発注時期が令和元年度は遅れたということの指摘でございました。令和2年度におきましては、町有林の下刈りの公告等の時期も早めまして、以前に発注しておりました時期に戻すようにしております。大体梅雨明けには作業に入っただけのようなスケジュール感を持って発注をしております。令和2年度は契約を7月の6日にさせていただきますまして、工期は8月31日で実施をさせていただきます。以上、報告をさせていただきます。

それと、続きまして、予算説明資料の中で修正箇所が2か所ございまして、大変申し訳ありませんけど、口頭で修正をさせていただきますと思います。タブレットページですと74ページになるかと思ひます。予算書、紙ベースのほうだと73ページになりますが、よろしいでしょうか。

経営所得安定対策事業の中で、5番の負担金補助及び交付金がございます。5つのポツがありまして、5ポツ目の折渡地区県営土地改良事業、事業計画作成費負担金とありますが、この負担金の率が22.5%と記入をしておりますが、本年度から25%に変わっております。こちらのほう25%に修正をお願ひいたします。

続きまして、もう1か所ございまして、予算説明資料、紙ベースのほうで79ページで

ございます。林業一般管理事務になります。丸の執行経費のところ、上から4番目の林地台帳及び林地台帳地図運用というところの下のところ、林道台帳異動修正業務196万9,000円とあります。こちら林道ではございません。林地台帳の異動修正業務でございますので、林道ではなく林地のほうに訂正をさせていただきたいと思っております。

今後このようなことがないように、精査をして資料を提出したいと思っておりますので、御迷惑をおかけいたしました。

じゃあ、ここから説明に入らせていただきます。説明は農政からですが、岸室長からさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。そうしますと、農林課農政室の事務について説明をさせていただきます。

まず初めに、66ページ下段からです。農業総務費についてです。農業総務一般事務ということで、こちらは農林課職員と会計年度任用職員の給与費、旅費、各種協会・協議会負担金が主なものとなっております。職員7名分と日野郡鳥獣被害対策協議会の鳥獣被害対策実施隊のチーフ1名と隊員1名の人件費が主な経費となっております。

委託料について、ちょっと新たに事業がありまして、農業集落支援モデル事業についてですけれども、こちらのほうは、地域おこし協力隊制度などを活用した有利な財源で人材を登用し、農地利用の最適化や担い手の育成確保、日本型直接支払制度の事務全般など、地域農業の抱えるそれぞれの課題を解決するための集落対策を推進する事業をモデル的に実施したいと考えております。令和3年度は、新たに地域で農業振興に取り組む法人を立ち上げた多里の法人組織に対しまして、委託して実施する予定です。また、負担金補助及び交付金のところですが、とっとり共生の里保全活動推進事業についてですけれども、こちらが5年目、最終年となります。宮田集落と損保ジャパン日本興亜との活動を継続して支援していきたいと考えております。

続きまして、67ページ、農業後継者育成対策事業です。農業研修制度に係る研修事業の委託料、新規就農者への各種補助金等となっております。農業後継者育成事業の委託料に含まれる来年度の農業研修生の採用予定人数は3名となっております。いずれも鳥取県立農業大学の卒業予定者で、トマト、花卉、水稻栽培の研修を希望しております。新規就農への支援策といたしましては、引き続き、農地代助成、就農条件整備事業によるトマトハウスや井戸設備等の導入支援、農業次世代人材投資資金や就農応援交付金による営農

資金の支援を行います。令和3年度から、新たに担い手育成対策事業として、農業労働者の社会保障の充実及び農業法人の雇用促進を目的として、農業法人で新規に従業員を雇用する場合の社会保険料の掛金について、その2分の1を5年間助成したいと考えております。また、新たに収入保険制度支援対策事業といたしまして、農業者や農業法人の経営安定を目的として、収入保険の掛金の20%を助成することを考えております。以上で農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費です。ページ数は68ページとなります。21世紀水田農業確立対策事業についてです。がんばる農家プラン支援事業は、認定農業者が3年間の目標とした計画を、県認定を受けて実施するものです。継続4件と新規2件を予定しております。意欲ある農業者支援事業は、平成25年度から8年間取り組んでいる事業です。令和2年度には12戸の農家に対し補助金を交付しておりますが、令和3年度も10件分、500万円を計上しております。また、令和2年度まで実施しておりました米の検査料助成につきましては、実施後5年が経過し、米の取引価格の低下の防止と生産者の負担軽減を図るといふ所期の目的を達成し、5年一区切りということで、来年度からは廃止ということにしております。農地のり面管理省力化支援事業につきましては、鳥取県が普及・推進を図るセンチピードグラスのモデル圃場を町内に設置し、多面的機能支払組織等の協力の下、草刈り回数等の減少等の効果の検証を3か年にわたり行うものですが、令和元年度に取り組んだ砥波大原集落と下石見集落の2つの組織に対して、のり面管理に係る経費について負担する予定となっております。

続きまして、69ページの上段の小規模零細地域対策事業についてです。主にブロイラー生産団地の管理に関する経費となっております。ブロイラー生産団地の管理については、日南ブロイラー生産組合に委託しております。事業内容に変わりはありませんが、令和2年度と比べて、予算額が約440万円減少しております。こちらについては、今年度、重油タンクのライニング工事が終わりましたので、その委託料部分が減少しております。

続いて、下段の資金利子補給事業です。認定農業者の資金借入れに関する利子助成です。現在1名分について、継続分として助成しております。

続きまして、70ページ上段、堆肥生産施設管理運営事業についてです。日南堆肥生産施設の管理運営事業です。堆肥生産施設の管理については、アルファビジネスに委託しております。事業内容に変わりはありませんが、今年度に比べて予算額が1,477万円減額となっておりますが、こちらは堆肥生産用のコイルローダー1台を今年度に更新して

おりまして、備品購入が完了したということで、その部分が皆減となっております。

続きまして、下段のゆうきまんまん構想推進事業についてです。堆肥助成が主な内容となっております。畜産農家の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用して、減農薬、減化学肥料、有機多投型栽培の実践に引き続き努めてまいります。事業内容については、大きな変更はございません。

続きまして、71ページ、中山間地域等直接支払推進事業についてです。令和3年度が第5期対策の2年目となります。多少の面積の増減はありますが、基本的には令和2年度から変更はございません。第5期対策の2年目から生産性向上加算に取り組む協定が4協定あり、その分交付金が増額となっております。

続きまして、72ページの上段、にちなんブランド化促進事業についてです。農産物等のブランディング、販路拡大、日南町のPR活動を広く展開するためのイベント開催について、にちなん日和実行委員会に委託し、にちなん日和イベントを継続事業として実施したいと考えております。また、道の駅にちなん出荷者協議会に対しても引き続き活動費を助成し、道の駅直売所の販売支援等を行いたいと考えております。

続きまして、下段の集落営農支援事業についてです。集落営農の組織化、機械施設の整備を支援することにより集落営農の発展、地域の農業を維持するものですが、令和3年度は3地区でトラクター、ロータリー、もみすり機等の導入を行う予定となっております。

続きまして、73ページです。経営所得安定対策事業についてです。日南町農業再生協議会の活動に係る事務局経費及び県営の基盤整備事業に係る負担金が主な経費となっております。負担金補助及び交付金についてですが、平成28年度から実施している阿毘縁地区県営基盤整備事業が、令和2年度、今年度でおおむね完了したことから、令和3年度は中心経営体農地集積促進事業に取り組む予定です。この事業によりまして担い手に農地を集積、集約化することで、これまで地元が負担してきた工事費の5%がおおむねこの促進費として交付され、地元負担の大幅な軽減となります。また、今年度から着工されております印賀地区と白谷地区の県営基盤整備事業につきまして、第2期工事として工事費負担金を支払うこととなっております。さらに、折渡地区で要望のありました約30ヘクタールの農地の基盤整備事業について、2年目となりますけれども、事業計画作成業務費と換地等調整業務に係る費用につきまして、国、県と併せて負担していきたいと考えております。

○久代委員長 それでは、66ページの下段からですね。農業総務一般事務から、皆さん

の質問、意見を求めます。

近藤委員。

○近藤委員 農業集落支援モデル事業が新たに委託料として入っておりますけど、これの利用方法として、今、先に説明を受けましたけど、地域おこし協力隊などを使って、担い手育成や中山間等の事務などを担う法人の支援をするというような内容に受け取りましたけど、これは基本的に今後、毎年、こういったものをこの予算の段階で取り上げていくというような方針でありますか。

○久代委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。今回、多里地区のほうに委託する事業につきましては、おおむね3年間を予定として委託したいと考えております。また、今回、多里地域で活動内容がうまく回るような形に進むようですと、またほかの地域で、またそういう地域の要望であるとか、地域の受入れ体制、その辺りが整ったところから順次広げていきたいというふうには考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 ということは、多里地区の3年を経過した後、その様子を見て継続するのかという御判断をされるということですか。それとも、来年また新たにこういった動きがあったら、そちらのほうにも多里地区と並行して取り組んでいくというような考えですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 地域おこし協力隊の制度につきましては、今回、日南町としましては、研修生制度というところで農林課が主に今まで使ってきたというふうに思います。実際にはもっと多種多様な人材を日南町に取り込むことができる事業として、議員からも以前から、もっと幅広く人材登用をできるような仕組みをとということが言われていたかと思えます。今回、研修生ではなく、こういった地域に入って活動されるっていう方を募集ということになるんですけども、今後は町としましても、よりもっと範囲を広げまして、農業分野だけでなく他の分野等も含めて活用したいというふうに思っておりますので、この多里の成果が3年間出たからというわけではなく、もっと他産業でも他地域でも使用したいということがあれば、活用していきたいというふうに考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それと、このモデル事業、多里に委託料として出るわけですけど、これの470万円というものの内容の根拠として、人件費がどれぐらいの割合で、その他どういっ

たものを予定されておられるのか、その予算の内容を、若干で、かいつまんで結構ですので、お示し願いたいと思います。

○久代委員長 岸室長。

○岸農政室長 今回、人材登用の財源として、まずは地域おこし協力隊制度をというふう
に考えておりますので、その地域おこし協力隊制度の経費といたしましては、270万円
が報償費、その人材に対する給与相当に当たると考えております。あと残り200万円を
その活動に係る経費ということで、例えばその人材が地域で活動するために車が必要とい
うことになればその車のリース料であったり、あとは燃料費であったり、もろもろの活動
に係る経費というような形で、取りあえずは、まずはその制度の上限額のということで予
算要求をさせていただいております。

○久代委員長 よろしいですか、近藤委員。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 今の続きになりますけれども、地域おこし協力隊員の新しい活用の仕方とい
うことで、こういうモデル事業ができたわけですが、町とすれば多里の事業体に対
しての委託という形を取られると。地域おこし協力隊員の身分というのは、いわゆる多里
の事業体が、法人ですか、法人のいわゆる仕事をしていただくために、そこが支払うと。
法人が地域おこし協力隊員に給与的なものを払うという形になるわけですね。そういう捉
え方でよろしいんですか。

○久代委員長 岸室長。

○岸農政室長 議員おっしゃられるとおり、その隊員の身分としましては、多里での法人
の雇用ということで、町からはその隊員を委嘱ということでさせていただきます。また、
町と法人との関係としましては、事業委託ということで委託契約を結ぶというような内容
になっております。

○久代委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、67ページの農業後継者育成対策事業について。

坪倉委員。

○坪倉委員 収入保険の助成制度でありますけれども、初めて掛金の2割を補助というこ
とで、それ自体は理解しますけれども、県の補助との整合性ですね、県は3年度に限り、3年
度から初めて加入する人に3分の1の掛金の補助をするというふうになっておりまして、

これが、県は3年度、1年度限りのようですけども、3年度新しく加入する人は、県の補助と町の補助と両方もらえるということになるんでしょうか。その場合5割が補助、軽減されるということになるんですけども、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、勉強不足で。実は、議員言われました県補助が令和3年度に限りあるということは、承知しておりませんでした。単町補助で収入保険の加入促進というふうに考えておりましたので、ちょっと県補助の補助内容等確認させていただきまして、検討させていただきたいと思っております。県の事業は令和3年度のみということですので、町は、この事業につきましては継続していきたいというふうに思っておりますが、ちょっと県の補助内容について確認をさせていただきまして、また回答させていただけたらというふうに思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それで、町の補助なんですけど、いわゆる保険料掛金の中には事務費負担部分の掛金、積立金部分、掛け捨て部分とあるわけですけども、町としては、この20%の分母になる部分はどの部分でしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 県内でも、この保険の補助の内容につきましてはいろいろあるというところがございまして、町としましては、事務費負担分、それと掛金の中でも割とウェートの高い積立部分を含めて、全体の掛金の中の20%を支援したいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 分かりましたが、いわゆる積立部分について、積立部分ですから、過年度に加入された方についてはその年の支出がないわけですので、それは除かれるということでありましょうか。それと、今現在、町内で97件の収入保険の加入があるというふうに聞いております。これをさらに増やすという状況の中で、100万円という予算額で足りるのかなと、少し不安になりますけども。その辺はいかがでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 金額につきましては、共済組合と今協力しまして、1月末現在の加入状況の金額プラスアルファというところで要求をさせていただいております。もし金額的に不測の事態が生じてきましたらまた補正対応等も、令和3年産の農業につきましては米の

価格等につきましても不安なところがございますので、補正も含めて、また協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 新規事業で、担い手の関係で社会保険料の掛金の助成が新たにできたんですけども、その中で説明のところ、新規雇用をした場合に、会社負担分の社会保険、雇用保険、厚生年金等というところで「等」という言葉が、文字が入っておるんですけども、これはどういうことを想定しての言葉になりますでしょうか。新規事業の説明資料の（事業内容）解決策というところに書いてあります。（「何ページ」と呼ぶ者あり）164ページ。

○久代委員長 164ページです。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません。こちらの表記につきましては、今のところ、議員おっしゃられた社会保険、雇用保険、厚生年金の3つを支援したいというふうに考えておりますので、説明資料の中の解決策というところの「等」の部分は削除させていただきまして、すみません、社会保険、雇用保険、厚生年金の3本の支援をしたいというふうに思っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 雇用に対しての助成ということでしょうけれども、ちなみに1年で採用した社員が辞めたとか、そういうようなときの会社に対してのペナルティーとかいうのはないものでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 詳細な要綱をまだ作成しておりませんで、というところがございます。

この事業につきましては、林業で以前から社会保険料の補助ということがなされているのに、農業のほうにはこういったものがなかったということで、県のほうにも以前から要求、要望はしておりますけども、なかなか事業化されないというところがありまして、単町でスタートをしてみたいというふうに思っているところです。基本は県の林業版のものをベースに、何か月以上ということは制限といいますか、下限をつけながら要綱を作成して、また作成しましたら提供させていただきたいと思いますので、その際にまた報告をさせていただけたらというふうに思います。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 とかく、だんだんと雇用の新しい補助制度ができてきて、それに対する要綱、これからしっかり練ってつくっていかれると思います。予算審査の中でも、他の課でもいろいろと要綱のつくり方、そういうところにやっぱり穴があって、どういうふうに読み取るんだとかいうような問題点が出てきます。まさに補助金を出すための基本的な事項でございます。要綱の漏れがないような、しっかりとした要綱をつくっていただきたいと思えます。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今回のこの補助金ですが、この金額というのは2人分ですか。何人分を見てあるわけですか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 今回要求しておりますのは、3名分ということで要求をさせていただいております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 同僚議員の関連でですが、164ページの会社負担の社会保険、それから雇用保険、厚生年金等とありますが、社会保険と労働保険と区分があるわけです。雇用保険というのは労働保険なんです。労働保険は雇用保険と労災保険、労災です。社会保険というのは健康保険と、それから厚生年金であるとか、これが社会保険なんです。ここで抜けてるのは、労災が抜けておりますが、農業法人も厚生労働省の管轄になるわけですが、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ベースを林業の補助金を見て作成しておりましたので、労災保険については除いております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 であるならば、ここの事業内容のところ、ちょっともう一度確認していただきたいんですが、社会保険の中には厚生年金が入ります。そして、労働保険の中には雇用保険があるわけです。労働保険というのは、今先ほど言いましたように雇用保険プラス労災なんです。ですから、その辺を明確にしておかないと、今後のためにもありますので、もう一度確認してください。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、68ページ、21世紀水田農業確立対策事業について。

近藤委員。

○近藤委員 農地のり面管理省力化事業負担金、どうも2組織でありますけど、昨年から、この省力化のためにのり面のセンチピートグラスの吹きつけ管理をやられてるようですが、昨年、計画的に、公募して、もうちょっと進めるというような説明があったように自分は思っておりますけど、先ほど説明があったのは2組織で、新たな取組の地区はなかったということですか。これを今後、このたび2地区、2組織に予算が計上されていますけど、新たな取組として、昨年度みたいに公募をして組織を募集することということがないのかということ。それと、今までやられてきた組織の成果として、どのようにこの効果があったかというのを認識されているのかお伺いします。

○久代委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼します。今年度、第3期目といいますか、3年目の募集だったわけですが、今年度につきましては新たな取組の要望がございませんでしたので、1年目、2年目の組織のみということで、特に来年度に係る部分は、2年目に取り組んだ2組織のみの負担金というふうになります。こちらは県のモデル事業ということで、3年間の取組ということで、今年度までが手挙げ、要望の最終年ということでしたので、来年度、令和3年度以降につきましては、今のところは、県の事業はもう継続実施というのは予定してないということですので、新たな募集というのはないと考えております。

これまでの実績、効果ですけれども、県の取りまとめた内容ですと、生育良好で効果があったというふうに県として評価しているのは5割程度ということで、なかなか管理が難しいというような状況だったようです。町内でいいますと、1年目に取り組んだ多里広域協定さん、こちらのほうは生育良好ということで若干うまくいってるということのようなんですけれども、花口広域協定さんのほうは7割程度被覆という、生育良好にはちょっと到達できていないというような状況で、原因としましては、県のほうのモデル事業ということで、県の普及員さんであったり、その辺りが地元に対して管理の方法を指導する立場にあったわけなんですけども、なかなか指導が十分にいかなかったのかなというふうに、県としては反省というか分析をしております。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

69ページの上段、小規模零細地域対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の資金利子補給事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

70 ページ、堆肥生産施設管理運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段のゆうきまんまん構想推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

71 ページの中山間地域等直接支払推進事業について。

大西委員。

○大西委員 本体交付金の集落協定数が50協定となっておりますが、昨年度は52協定見込みという表示になっておりまして、これは52見込みが今50になったという解釈でいいのでしょうか。もともと50だったということでしょうか。

○久代委員長 岸室長。

○岸農政室長 第5期対策が始まったのがこの令和2年度からということで、当初は52協定ほどを想定はしておったんですけれども、各集落での話合いの結果、2協定につきましては、若干高齢化等でなかなか事務仕事であるとか取りまとめが難しい、管理が難しいということでやめられたところ、あとは、ほかの協定と一緒にになって、事務仕事はちょっとなかなかできないけれども、一緒にになって管理はやっていくということで、協定数自体は減っておりますけれども、おおむね面積としてはそんなに変わってないかと思っております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 2年度から5期の対策ということで、新たな形で行われておるわけですが、その中で、農政事務支援システムということで事業の申請、決定という形で、申請の書類等を各協定が、これまではいろいろと、手書きであったりとか自前のパソコンでやったりしとったのを、特に図面ですね、農地の図面あたりが非常にきれいな形でこの事務支援のシステムの中で作っていただいて、各協定に返していただいて、非常に見やすくいいと思っております。そこで、これの地図データとか、そういうようなものが各集落協定に使わせていただきたいなという思いがあるわけです。いわゆる、役場としては、町全体の農地の管理という位置づけでそのデータを把握されてはいると思うんですけども、その地図データっていうのは、もちろん各集落協定にとっても非常に有用なものだと思うわけですね。この支援システムのデータを使わせていただくとか、あるいは、どこかのメーカーのソフトウェア会社のソフトだと思うんですけども、それを各集落協定が使うという仕組みっていうのはできないものか、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 詳細なことは今分からないところではありますけども、導入してるシステムにつきましてはスタンドアロンでなってます、ネットにもつながっていないパソコンで処理をしております。作成した図面をPDF化して提供することはできるかと思うんですけども、あるデータを電子化したものを地域にお渡しして、例えばウェブ版で簡易なことができるのかってということにつきましては、確認を取っておりませんので、またメーカーのほうに確認をさせていただきますので、それで追って報告をさせていただけたらというふうに思います。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、72ページ、にちなんブランド化促進事業について。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 企業によるCSR活動、日南町は日本通運に非常にお世話になっておりまして、一昨年の町制60周年の記念式典のときだったと思うんですけども、日本通運の新社屋、2021年9月に、今度は神田和泉町のほうにちょっと新社屋が今計画中で、もうほとんど出来上がりつつあるのではないかと思います。そのときに日南町の木を使ったテーブルを寄贈するという目録を、町長がたしかお渡しされたような、私記憶があるんですけども、そのテーブルというか、このCSR活動の一環だと思うんですけども、それは、その後どうなっておりますでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 それにつきましては農業のほうではございませんで、林業のほうで、79ページの事業の中で、日南町FSC林業振興事業の中に含んで今年度実施をするような予定にしております。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 今年度ではない、来年度ですね。（「来年度です」と呼ぶ者あり）来年度ですから、まだちょっと分からないですが、それは具体的には形とかデザインとか、何か幾らぐらいというのは決まっているのでしょうか。

○久代委員長 林業の予算はこれから審査しますので。よろしくお願いします。

次、そのほかありませんか、にちなんブランド化。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の集落営農支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

73ページ、経営所得安定対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で農業費関係を終わりましたが、鳥獣対策事業が残ってますので、説明を求めたいと思います。74ページ。

岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。そうしますと、引き続きまして、74ページ、鳥獣被害対策事業についてです。侵入を防ぐ対策として、ワイヤメッシュ柵の設置、電気柵の設置など、引き続き取り組んでまいります。また、個体数を減らす対策として、引き続き捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行ってまいりたいと考えております。令和2年度、今年度、イノシシ、鹿、ヌートリア、こういったような獣害の駆除頭数が増加して、年度途中、補正等も組みさせていただきました。ということで、令和3年度につきましても、その辺りの増頭を踏まえまして、報償費、委託料等の増額をそれぞれ行っております。また、需用費のところですが、国事業でのワイヤメッシュ柵等の設置につきましては、下石見、上石見、無坂、神戸上、豊栄の上坂、大坂下、河上、折渡等の8地区のほうで国事業のほうの実施を予定しておりますし、負担金補助及び交付金のほうの県事業のほうでは、上阿毘呂地区のほうで1地区ワイヤメッシュ柵の設置等を計画しております。そのほかの委託内容であるとか負担金補助及び交付金の内容につきましては、おおむね変更はございません。日野郡鳥獣被害対策協議会及び猟友会とも連携を取りながら、対策を取っていきたいと考えております。

続きまして、75ページ、多面的機能等支払事業についてです。多面的機能支払交付金事業につきましては、現在、25組織で取り組んでいます。令和2年度で5年間の活動期間を終了する組織が7組織ありますけれども、引き続き活動を継続する方向で話し合いが進んでおります。令和2年度の実績見込額に合わせて、予算額のほうは約570万減額となっております。また、環境保全型農業直接支払交付金事業については、引き続き3団体の取組内容について助成をしていきます。今年度から追加となっております全国共通取組のうち、長期中干しや秋耕の取組面積が増加しております。令和2年度の、今年度の実績見込額に合わせて、予算額につきましては56万3,000円増額となっております。

続きまして、76ページ上段、農地中間管理事業です。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。また、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積、集約化を図る1地域、笠木地区のほうですけれども、こちらに対して地域集積協力金を交付する予定となっております。さらに、経営転換協力金についても

例年並みの10戸分を想定しております。

続きまして、下段の旨い野菜の里づくり事業です。

野菜主要4品目を中心に、野菜の生産振興策といたしまして、野菜の種苗費助成、トマト選果場利用料助成などを引き続き実施いたします。また、国事業の産地生産基盤パワーアップ事業を活用した鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業を実施して、トマト用のハウス18棟、27アールの建設に対して助成を行いたいと思っております。

以上で農業振興費の説明を終わりました、続きまして、77ページ、畜産振興対策事業です。鳥取和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業などの補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を引き続き行ってまいります。負担金補助及び交付金の鳥取和牛振興総合対策事業の担い手の増頭に係る緊急支援につきましては、今年度で終了予定、5年間の期間ということで今年度で終了予定でしたけれども、増頭支援を希望する農家のほうも多く、県といたしましても基幹産業として基盤強化していく方針を出されまして、令和3年度以降も繁殖雌牛増頭加速化事業として継続して支援していくこととなりました。内容としてはおおむね今年度までと同じで、2分の1助成で、県で3分の1、町で6分の1というふうになっておりますけれども、若干、要件がちょっと厳しくなっております、これまでは西部圏域で増頭であったりということだったのですけれども、令和3年度からは個人単位、個々の農家さんの中で増頭するものに対して、年度初め、年度終わりの牛の頭数が増えている農家に限りということで、自家保留というような形だけをされている場合には、ちょっと対象にならないというような形になっております。その辺りが変更点です。

また、負担金補助及び交付金の一番下のところですが、日南放牧場で使用しております移動式牛衝機ですが、老朽化のため更新が必要となりましたので、放牧場利用組合に対しまして、購入費の一部を助成したいと思っております。

以上で畜産業費の説明を終わりました、最後、78ページです。山村振興一般対策事務でございます。令和2年度に今年度予算計上をしておりましたが、コロナ禍の影響によりましてやむなく実施を見送りましたゆきんこ村グラウンドの芝生化につきまして、再度、日本サッカー協会が行うグリーンプロジェクトによる芝生ポット苗無償提供事業に応募いたしましたので、採択されましたので、令和3年度も改めて実施したいと考えております。芝生の管理方法について若干その後整理、精査したところですが、当初予定しておりました指定管理者が持っておられる散水機械のほうで散水を予定しておったんですが、若干そのやり方ですと、タンクへの給水作業にかなりの時間と労力を要するというこ

とが分かりましたので、その辺り、神郷温泉のところでされているような、ホースでの散水というふうなやり方に変更したいと考えております。また、グラウンド周辺のフェンスにつきましても安全面や耐雪性なども考慮いたしまして、基礎のあるしっかりとしたフェンスを施工することに変更したいと考えております。これらによりまして、今年度当初に予定しておりました事業費に対しまして、約500万円の事業費が増加するというふうになりますけれども、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金及び過疎債を財源として実施したいと考えております。委託料につきましては、今年度から変更のところはございません。

工事請負費についてですが、日南邑では、本館周辺の舗装の凹凸が目立ち始め、利用者さんが転倒する危険もあるということから、本館周辺の舗装の修繕工事といたしまして85万4千300円を計上しております。また、レストランや1階大広間のエアコン、こちらのほうの効きが悪くなっているということから、これらの更新に対しまして171万円を計上しております。ゆきんこ村では、冒頭に説明したグラウンド散水ホース取付工事として22万7千700円と、グラウンドフェンス取付工事として356万円を計上しております。さらに、ゆきんこ村本館の事務所や2階の宿泊室、大広間などのエアコンが設置から26年が経過しておりまして、運転途中にエラー表示が出て運転が止まってしまうというような状況にもなっておりますので、もう既に耐用年数が経過しているということから、本館全てのエアコンについて合計7台となりますけれども、更新したいと考えております。また、ゆきんこ村の2階の洗面台には現在給湯設備がございませんで、朝、洗顔等をされるときも冷たいお水しか出ないというような状況ですので、利用者さんの利便性を考慮いたしまして、小型の電気温水器を4台設置したいと思います。また、本館の多目的トイレにウォシュレットを設置したり、研修棟トイレの男女和式トイレをそれぞれ洋式化する改修工事を行いたいと思います。イチイ荘では、平成12年に1階部分の研修室ですかね、和室をリフォームしておりますけれども、その後、約20年経過しておりまして、カーテンであるとかカーペット、こちらのほうに汚れであるとか傷みが目立つようになってまいりましたので、それら1階洋室3部屋につきまして、それぞれ更新する工事として150万円を計上しております。

また、備品購入費といたしましては、日南邑の研修棟及びレストランのテーブル、椅子、こちらのほうがかなり傷んでおりますので、更新する経費としてそれぞれ25万7千700円と14万2千200円を計上しております。これらの工事請負費と備品購入費に

つきましては、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金と過疎債を財源として実施したいと考えております。さらに、備品購入費ですけれども、スポーツ合宿などでも多数利用される日南邑とゆきんこ村にAEDが備わっていないという状況ですので、それぞれの施設に1台ずつ設置する経費として44万円を計上しております。

以上で山村振興費の説明を終わります。

○久代委員長 ただいま説明をいただきました、74ページから78ページまでについて審査を行います。

まず、鳥獣被害対策事業について、74ページ。

岡本委員。

○岡本委員 執行経費の④番、負担金補助及び交付金の(2)のイノシシ防止柵設置補助金と(3)のイノシシ被害防止柵設置補助金です。これ、それで要綱を拝見すると、多分、この(3)のほうの町の事業だと思うんですけれども、補助金の交付ということで、現地調査及び協議をした後、町が支援すべきものと位置づけられた事業の実施に要する経費の3分の1を予算の範囲内で交付するということになっているんですけれども、実際に、今年度、令和2年度に申請額と交付額との差というのはあるのでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 本年度の実績をちょっと持って上がっておりませんが、単町事業につきまして要望あったものにつきましては、基本的に、流すというような格好ではなく、交付をしているというふうな認識をしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、これは現地調査及び協議をした後というふうに要綱ではなってますけれども、実際上はどうなのでしょう。いつでも希望すれば交付してもらえるという状況に今なっているというふうな理解でよろしいでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、一応、まずは問合せ、連絡が入りまして、どこどこにイノシシが出て被害が出ているということがありましたら、町の職員であったり日野郡の鳥獣被害対策防止協議会の隊員のほうが出向いて、その現場を確認させてもらって、どこに設置を、どういうふうな設置をしたほうがいいのかということを見て、それから申請してもらって交付というような流れにしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 もちろんそのチェック作業という、確認作業は必要でしょうけども、それは年度を通していつでもできるということによかったんですか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そこは、はい、年度を通して、秋の時分までかと思うんですけども、そこまでは現地のほう確認を随時するようにしております。

○久代委員長 よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

そのほか、鳥獣対策ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

75ページの多面的機能支払等事業について。

岡本委員。

○岡本委員 これ、多面的で、農地の農業用水等の資源や農村環境を守る維持活動ということなんですけれども、実際に、みんなで協力して維持をしていこうということでお金を出すということで、分かるんですけども、かなり大きな改修、重機を入れたりとかしなきゃいけないような改修っていうものが必要な場合には、これでお金を出せるような状況なんでしょうか。もちろん金額によると思うんですけども、大体どのぐらいの金額なら、これで期待をしていけるんでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 その金額の大小につきましては、そこでやっておられる協定といえますか、そちらの規模にもよりますので、維持や共同取組活動の部分では、そういった金額、大きい金額は出すのは難しいかと思えますけれども、長寿命化のところを使って、それを例えば1年では駄目なので、2年、3年とためて大がかりな工事をされるというような格好でやっつけられるというふうに思っておりますので、金額が幾らかというようなことはなく、そちらの集落、地域の規模感によって決まっているというような、集落で決めていただいているというような認識をしております。

○久代委員長 関連ですか、岡本委員。

○岡本委員 そうすると、長寿命化で1年、2年ためてということになると、かなり長期に、1年、2年かかるということなんですけれども、大きな改修ということで、何か町に協力いただけるといような補助金みたいなのは、今はないということなんでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そうなってきますと、県の事業のほうで、しっかり守る交付金というような格好で、建設課のほうでそういったハード事業のほうを持っておりますので、こちら

も非常に需要が高い事業で、順番待ちというようなところがありますけども、そういったもので直されるっていうことはあるかと思えますけども、あくまで多面的機能支払いでは、基本的に地域が発注されるというような格好になるというふうに思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 先般、この多面的の広域化についてお伺いしたところ、資料としてメールいただきました。広域化に入っておられないところ、単独組織で農地維持だけに取り組んでおられる組織が結構まだたくさん残っておられまして、そういった意味で広域化を進めていくという方針を持っておられましたけど、それに向けての取組を明確化してほしいわけなんですけど、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そちら辺につきましては、引き続き、そういったまだ多面の、単独組織でやっておられて、なおかつ共同、長寿命化に取り組んでおられないところがあるというふうには思っておりますので、そちらのほうには働きかけをしていきたいというふうに思っております。具体的には、文書であったり、そういったような今の広域協定のメリット、県の他地域でやっておられるメリットを広報しながら、日南町での広域化というのは進めていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この広域化の話が出た当初は、頻繁に会合など開いて説明をどんどんされておられました。役員も替わったりして、内容が十分理解できていない組織もあろうと思えます。そういった会合を、再聴取でもして説明を開いてみようかという考えはお持ちですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 意向調査というところも踏まえながら、会合が必要か、また、まずは広報という格好で制度をじっくり理解していただくということも必要でしょうし、必要であれば会合のほうも開催したいというふうには思っております。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の76ページ上段、農地中間管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の旨い野菜の里づくり事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

77ページの畜産振興対策事業について。

坪倉委員。

○坪倉委員 具体的な予算の執行っていうのはないのかもしれませんが、来年の和牛全共に向けて、県、農協が取り組まれるわけですが、町の取組として動きがあるのでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 予算には直接出てこないかと思いますが、全共に出品等が決まりましたら、また補正対応というような格好も出てくるかと思いますが、その時点で協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○久代委員長 坪倉委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

78ページの山村振興一般対策事務について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 指定管理のほうにたくさんの予算が割いてあるわけでありまして、自分、監査委員として全国の研修会など参加して、その中で、自治体も費用対効果のある程度検討して事業を精査しないといけないというような講習も受けてまいりました。そういった意味において、この予算の設定が莫大な金額、予算を指定管理業者のほうに、配分してあるわけですが、その辺の費用対効果などを検討された上での予算の設定になっているのか、その辺の考え方を若干お伺いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回、山村振興の事業の中で、日南邑やゆきんこ村、イチイ荘に多額の費用も充てて修繕ということを検討しております。こちらの施設につきましては、一応公設で、今は指定管理という格好で運営をしております。費用対効果ということで、補助金の申請のときにどれだけの効果が出るかというところは、詳細には正直詰めておりません。現状、老朽化しておりまして、町が直接この施設の管理者であるという中で、最低限の修繕をしたいというふうに思っております。今回させていただくことで、この修繕が機能強化につながって、また施設が延命化になり、長く運営ができるということにもつながると思っております。また、今回は芝生化に係りまして増額をしております。芝生化の関係につきましては、過疎債を活用して事業をしたいというハードの部分もございます。また、ほかの修繕につきましてはコロナの交付金を使って、今、人が動くことができない中で、

アフターコロナを見据えて今のうちに改修をして、改修の後にはまたリニューアルや広報をして新たに集客を見ると、行うということで、今回の当初予算に要求をさせていただいております。明確な費用対効果の積算ということはしておりませんが、将来見据えて、この施設につきましても、基本的に町が管理をしていくというところになるかと思っております。総務課の個別管理計画ということにも含まれてくる部分かと思っておりますが、機能強化の部分でということで今回は要求をさせていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 理解はするわけです。ただ昨年もログハウスなど、多額のお金を投入してこの改善されておられます。町民の感情からして、なかなかその辺が理解できない。行政の立場から、長寿命化であったり補強修繕せにゃいけんという考えはあろうと思っておりますが、町民にとって、一つの施設に対してこういった2年にわたって多額の予算を計上するというのが、なかなか理解をいただけないというところがあると思います。その中で、費用対効果というのは、費用が発生したらそれに対する効果を求めるということでありまして、費用を抑えることを目的とするわけではありませんので、こういった費用を、多額の費用を出した限りには、効果のほうもこれから求めていく必要が行政には発生しているということ認識してほしいわけなんです、その点の考え方をお願いします。

○久代委員長 坂本農林課長の答弁を求めます。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、指定管理にしているっていうのは、やはり公務員、私たちがのような、そういった公務員の者が直接施設を運営するよりも、民間の企業の活力を利用して運営をするほうが、より施設としても効率的であり、効果も上がるであろうということで、指定管理にしているかと思っております。おっしゃられるように、費用を抑えてどれだけ維持をしていくかということではなくて、費用をかけてどれだけ施設の効果を高め、なおかつ、その中で指定管理者が主体的に施設を活用してどのように運営していくかということは、町としても非常に注視していかないといけないところだと思っております。日南邑につきましても、今年度、新たにキャンプ場等を整備されて、コロナ禍でなかなか室内に集まることができない中、小規模で家族等が少しでも出かける機会を増やすためにということで、キャンプ場を設営されて一定のお客さんが来られたというふうな実績がございます。町としましても、予算を絞ってできる限りのところを直すではなくって、かけた金額以上の効果を求めるということは必要だと思っております。

○久代委員長 近藤委員、よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、一言だけ言わせていただくと、今年はコロナ禍で非常に厳しい状況の中で、やはり成果というのはなかなか求められない中だったので、そういう費用対効果という、成果のことはやっぱりコロナが明けてからの決算審査のときにはっきりとさせていくべきだと思いますので、今はやらないほうがいいかなと思ったので、一言、それだけです。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 予算が執行をされる、ここには上程されているわけです。この予算を執行する上において、どういう姿勢でこの予算を執行する考えがあるのか、それを聞くのは予算委員会で、当然、自分の意見は正しいと自分は思っております。

○久代委員長 議員の予算審査の討論会みたいになっておりますけども、岡本委員、発言をあえて求められますか、近藤委員の発言に対して。（発言する者あり）よろしいですか。

それでは、78ページまでの審査を一応終わりましたので、これから暫時休憩をいたします。休憩は3時までといたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続きまして、林業費について、79ページから85ページまでの審査を再開いたします。

執行部の説明を求めます。

片岡室長。

○片岡林政室長 失礼いたします。そういたしますと、79ページの林業一般管理事務から説明をさせていただきます。林業一般管理事務でございますが、森林の土地の所有者情報の整備の委託、それから森林経営管理の意向調査、それから町内の原木安定対策による森林所有者の所得安定を図る事業、林業後継者の育成に関する補助事業などを行っております。

令和3年度の予算額が4,920万で、前年に対しまして96万9,000円の増額となっております。こちらの主な増額要因でございますけども、まずは人件費が前年に対しまして320万、それから林地台帳の異動修正業務、こちらが196万9,000円ということで、林地台帳につきましては平成30年度で整備をさせていただいておりますけども、3年が経過しまして、年度の修正を3年間の修正をさせていただきたいと考えており

ます。以降は毎年ではなくて、3年ごとに実施するように考えております。それから、林業後継者の育成の社会保険費用等の助成、掛金等の助成事業につきまして、前年に対しまして約145万の増額を見込んでおります。それから、令和2年度で補正予算で対応させていただきました鳥取県の新たな森林管理システム推進センター、こちらの参加でありますとか、木育スタート事業、積み木の贈呈など、こちらは補正予算で対応させていただいておりますので、合わせまして約90万の増額、こちらを当初予算で計上させていただいておりますので、それらの増額要因、それから減額の要因としまして、原木安定化対策事業の事業主体は株式会社オロチでございますけれども、こちらの交付金を前年度から400万円の減額、それから令和2年度、単年度事業でありました、こちらオロチのトイレ改修の補助、助成、250万、こちらなどの増減要因によりましての差となっております。

なお、先ほど御質問いただきました日通の新社屋の記念テーブルですけれども、下のほうにあります日南町FSC等林業振興事業ということで160万となっておりますけれども、昨年に対しまして20万の増額で要求をさせていただいておりますので、この20万の部分が記念テーブルの設置の作成などに関する委託料として上げさせていただいております。現在、こちらにつきましては、日通さんと、それからかねてからお付き合いのありました、御縁のありました白谷工房さんがということで、白谷工房さんに今相談をしておりますので、デザインなどは、今後、令和3年度で決めて令和3年度に納品と。新社屋にテーブルを一つ展示をしていただくというような予定としております。

続きまして、80ページ、町造林事業でございます。令和3年度が9,831万7,000円となっております。こちらは、毎年行っております町有林の管理経営、それからJ-クレジットの販売などの事業となっております。前年度に比較しまして1,380万ほど増額の要求をさせていただいておりますけれども、令和3年度は下刈りの箇所が10ヘクタールほど増える予定としております。それから、間伐や皆伐再造林などの予定面積としては、ヘクタールとしてはそう大きな差はありませんけれども、材積などの見込みを整理をしまして事業量の増を見込んでおります。

それから、81ページになります。森林保全総合対策事業でございます。

こちらは、森林資源の活用、皆伐再造林の推進でありますとか、町内で行われるナラ枯れの対策の事業などをこちらで行っております。令和3年度が2,946万3,000円で、前年度に対しまして2,269万1,000円の減額となっておりますけれども、主な減額要因といたしましては、県の林業再生の事業の高性能林業機械リース支援ということ

で、令和2年度におきましては約3,870万円の予算を要求させていただいておりますが、令和3年度は対象となるリース機械の予定がないということで、全部の減額とさせていただいております。それから、増額の要因としましては民有林の新植経費の補助ということで、令和3年度は18ヘクタールの予定をしております、令和2年度が7ヘクタールでしたので約11ヘクタール程度増える見込みとしておりますのと、それから県の松くい虫防除事業、ナラ枯れの対策事業でございますけれども、こちらを前年度に対しまして約1,100万の増額とさせていただいております。こちらは、立ち木のシート被覆でありますとか薬剤薫蒸の委託をざっと100立米程度、それから立ち木の伐採に係る補助ということで50ヘクタール程度分ということで、それぞれ227万1,000円ということで上げさせていただいております。

続きまして、82ページ上段、森林整備地域活動支援事業でございます。こちらにつきましては、令和2年度はございませんで、令和3年度の要求とさせていただいておりますが、林業施業のための調査、それから間伐集約化の推進、森林の健全な管理育成などを目的に交付金を交付する事業でございます。直近でいいますと平成30年に実績がございまして、以来、3年ぶりの事業ということで、森林組合が事業主体となられまして50ヘクタール、540万の予算ということで要求をさせていただいております。

その下段でございます。日南町林業成長産業化モデルでございます。こちらは平成29年度からの5か年事業でございまして、森林資源を無駄なく、かつ有効的に活用するカスケード計画に基づく、使い切る木材活用と林業の人材育成の2項目を重点プロジェクトの柱と据えて取り組んでいる事業でございます。予算要求額が6,731万円、前年度に対しまして4,778万5,000円の増額となっております。こちらの主な増額要因でございますが、ICT技術を活用した中央中国山地モデル循環型林業確立ということで、新たな取組200万。こちらは日南町森林組合が行われます広葉樹や未利用材の搬出コストの調査などに係る経費について助成をするものでございます。それから、コンテナ苗の施設整備ということで、こちらも新たな取組として4,813万8,000円の要求をさせていただいております。

こちらにつきましては、新規事業説明資料166ページにて再度上げさせていただいておりますので御覧いただければと思いますが、簡単にかいつまんで説明をさせていただきますと、事業の必要性としましては、真ん中から上のほうに書いてございますけれども、町内の6割を占める8から11齢級の人工林について皆伐再造林を計画的に実施しまして林

業構成を平準化、それから持続可能な林業経営を実現するという必要性、課題がございます。それに対しまして、事業としましては、事業主体、ウッドカンパニーニチナンのほうで実施をされますコンテナ苗の生産施設の整備ということになってきます。事業内容としましては、育苗施設1棟、作業施設1棟、散水施設1式、種子選別機1台ほかとなっております。生産目標が12万本で、令和7年度の実現を目指しております。それから整備場所としましては、旧阿毘縁小学校跡地のグラウンドなどを活用とさせていただくように考えております。

事業の効果でございますけども、町内やそれから県内全体に対しまして苗木の需要に確実に対応できる供給体制を構築しますのと、森林組合では皆伐再造林を進めておられまして、今後5年以内には40ヘクタールまで増加をする計画を持っておられます。林齢構成の平準化や二酸化炭素吸収量の増加、それから林業労働者の確保、そういったものにつながるものと考えております。将来にわたりましては、2行ほど書いておりますけども、皆伐再造林を計画的に行えるための持続的な林業経営、そういったことが実現するということを期待しております。

それから83ページになります。林業後継者育成対策事業でございます。こちらは、平成31年4月に開校しましたにちなん中国山地林業アカデミーの運営を一般社団法人の日南町産業振興センターに委託して行っている事業でございます。令和2年度は学生7名で、全員3月18日の卒業を迎える予定となっております。また、令和3年度におきましては、13名の入学を予定しておるところでございます。

予算が、3年度5,164万7,000円となっております。前年に対しまして3,247万1,000円の減額となっております。こちらの主な減額要因でございますが、アカデミーの実習棟の建築工事、測量設計も含めまして4,750万の予算を令和2年度で要求させていただいておりましたが、こちらが単年度の事業でございましたので全部が減額となりまして、それから、増額の要因でございますけども、産業振興センターの職員給与や講師謝金の部分でございますが、前年度に対しまして970万程度の増額、それから高性能の林業機械の賃料200万程度、それから研修生の寮ということで多里地内の空き家をお借りするように予定をしておりますけども、そういった費用が130万。それから、緑の青年給付金13名分ということで、差額としまして85万2,000円など、大きなところの増額要因をかいつまんて報告させていただきましたが、そういったものの差額としまして、今年度におきましては5,100万円の要求とさせていただいております。

続きまして、84ページ、林道維持管理事業でございます。こちらは町が管理しております基幹林道であります船通山線、窓山線、大林線、小熊谷線、こちらの路線につきまして管理を行っております、例年路側の刈払いを行っております。それから、令和2年度で策定しました町管理林道の橋梁施設の長寿命化修繕計画、こちらが、対象が全9橋梁ありますけれども、そのうち緊急度の高い6橋梁につきまして、令和3年度から順次修繕工事を行うということを予定しております。それから、林道等の修繕としまして5か所上げておりますけれども、工事請負費として上げておりますのが、窓山線、千谷山線、鉦谷線、中野神戸線沿い、こちらはカーブミラーの設置でありますとか、側溝の災害復旧でありますとか、作業道の崩落によりまして土砂撤去でありますとか、大雨時に冠水します横断溝の設置でありますとか、そういったものの工事の予定をしております。

3年度が2,594万6,000円、前年度に対しまして1,961万7,000円の増額となっております。こちらの増額要因でございますけれども、基幹林道の維持管理の経費としまして約200万上げさせていただいております。前年度は100万円でしたけれども、300万上げさせていただいておりますのは、災害復旧にのらない小規模な修繕でありますとか、のり面からの野生えの灌木が倒れてくるでありますとか、そういった細々した修繕が、大雨が降ったりすると単発で出てまいります。そういったところを30万が10か所程度ということで、300万要求をさせていただいております。それから、先ほど申し上げました林道の橋梁修繕が1,000万、それから林道の修繕が約900万ということで上げさせていただいております。なお、令和2年度で実施しました橋梁の長寿命化の計画の策定委託業務は単年度で終わりましたので、約170万は全額減額となっております。

では最後、85ページになります。林業構造改善施設管理運営事務でございます。こちらは林業関係施設の維持管理を行う事業でございます。昨年度までありました林業総合センターを令和2年度で森林組合に施設を移管するなどしまして、実態としましては出立キャンプ場、オロチの火災保険料となっております。

まず、今年度が55万8,000円、前年度に比較しまして898万9,000円の減額となりましたのは、林業総合センターの改修負担金でありますとか火災保険料、そういったものの経費が930万減額となっております。それから、増額としまして新たな取組としまして上げさせていただいているのが、委託料のところ、出立キャンプ場等の維持管理ということで37万5,000円上げさせていただいております。こちらにつきまして

は、出立キャンプ場は一定の利用がある現状でございますけども、農林課ではホームページの紹介などにとどまっております、十分な啓発となっていないところが課題でございます。あわせて、平成29年にモデル事業で整備をさせていただいております200年の森も同様でございます、改善を図るために運営の一部を日南観光協会に委託をして、令和3年度取り組みたいと考えております。以上でございます。

○久代委員長 ただいま林業関係の説明をいただきました。

79ページから、林業一般管理事務についての質疑。

櫃田委員。

○櫃田委員 先ほど20万円でテーブルを日通本社へということでお聞きしました。これ、納品はいつされるのでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 具体的な日程については、まだ決まっておりません。まだ予算化のほうもできておりませんので、予算が議決していただければ3年度の事業として執行していきたいというふうに思っておりますので、納品の時期等もまだ未定ということで御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 F S Cを推進してる日南町だと思うんですけども、現在、町外から多くの材が入ってきてるんです。森林組合が多くの材を購入し、それからオロチさんへ出してるというふうなことをちょっと聞くんですけども、もし、この辺の経緯、御存じでしたらちょっとお聞きしたいんですが。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 まず、オロチさんとか米子木材市場が材を受け入れております。大半は町内の原木だということで、まず、御理解いただきたいと思います。大体、令和元年度の実績とすると、木材団地で12万立方の原木が集まっています。そのうち10万立方程度は町内という。それで、私どもが把握しているのが、町外からオロチさんが入れるというときには、他県の場合は県産地証明とか、やっぱり他県の材じゃないといけないとか、そういうときに材を入れる、それと、あとは冬場に備えて材を確保するというので、そういう場合に他県のほうから入れてるというのを聞いております。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 林業事業体からそういうことを聞いたので、ちょっと確認なんですか、私の

ほうも、もう少し詳しく調べるようにします。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 2点ばかりお聞きしたいんですが、まず1点目は、原木価格安定対策事業が新年度は3,000万までということで、令和2年度は3,400万円、要するに400万減ということですが、この根拠、そして妥当性あるのかと、その金額の根拠を、まずその1点を教えてください。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回、原木価格安定対策事業の補助金を減額しております理由です。この事業につきましては、事業主体、オロチさんでやっていただいている事業ですけども、昨年度のオロチさんの経営的にも、単年度で黒字というところがございます。決算につきましては、毎年9月には決算書を報告させていただいて、議員の皆様も御存じのことかと思えます。単年で黒字になるようなところになってきてまして、やはり、この3,400万という事業が、今5年を過ぎて2期目のもう5年というところの要綱で今動いております。予算につきましては、毎年予算の議決を取ってというところなんですけども、今後の経営の試算等を踏まえて、今期、この補助金交付要綱のうちには、まず一つの区切りとして、この補助金交付要綱の中でこの事業が終了するようというような協議をしておりました。その中で、経営試算を未来に向けて見たところで、今年度は400万の減額。また、来年以降につきましては経営を見ながら金額についてを再精査していくというようなところで、昨年度の実績等を踏まえて400万の減額をしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 オロチさんも経営改善計画で順次この単年度黒字ということで頑張っておられます。

それで、もう1点確認したいのは、林業後継者育成で保険料いうんですか、それが、掛金が1.5倍になっておるんですが、これ、人数が増えたからでしょうか。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 今回の増額なんですけど、令和2年度、予定とすると16名を予定しております。それ来年度は、今回アカデミーの卒業生も何人かは町内に残っていただくということもありまして21名ということで、5名の増ということで増額させていただいてます。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 予算がないわけですけども、お伺いしたいと思いますのは、いわゆる、

シイタケの原木ですね、シイタケの原木あたりについては出てこないんですけど、例年、かつては原木補助というようなのもあった時期もあったんですが、そこら辺について予算に上げられない理由がありましたらお聞かせ願いたい。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 特用林産ということで支援というのは県の事業でもございます、原木に対しては。県の事業とすると、やっぱり一定規模の拡大というような要件がございます。そうすると、なかなか町内の生産者で近年該当する方がいらっしゃらないということもあり、近年予算化はさせていただいておりません。

○久代委員長 町内のシイタケ生産者は、県の補助金のことは知っておられますか。

内尾専門監。

○内尾専門監 生産者は、年に1回、シイタケ生産組合の総会等ございますので、そのときには県の事業等については紹介しております。

○久代委員長 分かりました。

そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、80ページの町有林事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

それでは、81ページの森林保全総合対策事業について。

大西委員。

○大西委員 J-クレジットの基金が設立されたんですけども、令和2年度は幾ら入れられるんです、その基金の中に。ちょっと、ここで売払い収入とかどうのこうのありますが、実際に基金は別であるわけですけども、幾ら入れられるんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 J-クレジットの基金につきましては、単年度J-クレジットの販売収入について、皆伐新植の経費として使用させていただいております。皆伐新植の面積が増えておりまして、その面積に応じて、もし、販売額のほうであまりが出れば基金のほうに積みたいというふうに思っておりますけども、2年度につきましては、今のところ、基金に積むということが難しいというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 もうJ-クレジット始まって7年ぐらいなるんですかね。それで、基金が2年ほど前からできたんですが、やはり、この使い道を明確に、基金としてやるのと収入と

あるんで、実績把握というんですか、実際にどこどこで新植したとか、その事業を使った
いうことは何かで明確になっておるでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 皆伐新植のことにつきましては、また決算のときに報告をできるかと思
っております。譲与税等でありますとホームページで公表というような義務化があったり
しますけども、このJ-クレジットの販売収入について、そういったものがないのでホー
ムページ等では公表しておりませんが、また決算等でそこら辺が分かりやすく説明をさせ
ていただきたいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ナラ枯れ対策事業ですけど、県も力を入れておられるようで、昨年よりも1
0倍の予算がついておるわけですけど、昨年の予算の執行について、大変、これ遅れぎみ
だったように報告、調査した覚えがあるわけです。今年その予定、場所の想定などを、
ある程度、昨年の状況を見てされておられるのか、それと、執行をいつ頃には完了すべ
きと考えておられるのか、お伺いします。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 今回、ナラ枯れ対策として委託費と補助金及び交付金という形で、2つの
柱で出させていただいております。まず、委託費については、これは被害木を駆除する
ということで、町が実施する事業になります。この事業については、ナラ枯れの被害木
というのが大体例年、夏から枯れてきます。ですんで、事業とすると、この枯れの発生を
見てからとなるんで、早くて秋からできます。完了とすると、基本、ナラ枯れの原因
になるカシノナガキクイムシというのが春に出てきます。ですんで、3月末までに
駆除、処理をしていくということと考えております。

それと、あと負担金、補助金及び交付金ということで、これは立木伐採になります。
これについては森林所有者、森林組合さんということで行われる。これは、ナラ枯
れたものを駆除するのではなく、ナラ枯れが入った山を全部切っていく事業にな
ります。ですんで、これについてはある程度前年の状況を見ながら入っていけ
ますんで、県の配分が来次第、着手は可能と思っております。

○久代委員長 よろしいですか、近藤議員。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして、82ページの森林整備地域活動支援事業。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

それでは、下段の日南町林業成長産業化モデル事業について。

岡本委員。

○岡本委員 コンテナ苗の生産事業ですね。これについてなんですが、樹種について、ちょっと教えてください。県の森林・林業振興ビジョンっていうのが、この間、パブコメにかかってましたけども、この中で再生林の低コスト化ということで、コウヨウザンですとかカラマツなどを使うというようなことが書いてあって、以前に全協でいただいたこのコンテナ苗生産の事業についてもコウヨウザン、カラマツを使うというようなことが書いてあるんですけども、実際に、これはどういう考えでどのくらいの量をつくっていく予定なのかというようなことを教えていただければと思います。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 今回のコンテナ苗の生産の計画は、まず、苗木の生産量は12万本というのはお聞きしています。ただ今後、どういう樹種を何本生産していくのか、言われるようにカラマツ、コウヨウザン、それとか杉、ヒノキっていうのをもう視野に入れながら、実際生産しても販売のほう、そういうのを見ながら決めていかれると思いますので、ちょっと今の時点では、まだはっきりとは決まっておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 カラマツはともかくコウヨウザンというのは、意外とその林業関係の方でも知らない方がいたりするんですが、この木の評価とかそういうのは、どういう感じなんだろうかと。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 コウヨウザンということで、今、成長が早いということで全国的に試験的に売られています。それと、あとは、ただ県内ではまだ事例っていうのは少なく、その辺で、森林組合からこれ聞いたときに、ちょっと雪に弱いんじゃないかという話もありまして、なかなか町内でどうかというのは、これから考えていかんといいんと思っております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 直接、ここに今予算が上がってはないんですけど、木質バイオマス発電の関係ですけども、9月補正で水源調査というようなところで予算を補正して、ほぼ出来上がってるというお話を先般いただいたんですけども、その予算がモデル事業の中に入っ

てたんで、多分、ここでいろんな予算が組み立てられてくるんだろうなと思います。

令和3年中には工場は稼働するという中において、先般の説明では、道路とか電気とか通信の設備、それあたりは町が、いわゆる企業立地の中で整備するんだよというお話だったんですけども、そこら辺りの費用については、どこが、どの課が担当して予算化をするんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 バイオマス発電の事業につきましては、民間主導で設置をしていただくという格好で企業立地奨励条例の対象になれば、そういった支援もということで考えております。9月補正で水のほうを今掘削しておりますけども、そちらの水を第一団地とつなぐということや、木材団地全体のこととして、今回こちらのほうに予算を上げておりませんけども、今、繰越事業でさせていただいております木材団地の整備事業がございます。工事費が6億円ということで、今、2億6,000万程度を契約をして造成に向かっていただいていると思っております。木材団地全体としてその予算を活用させていただきたいというふうに思っております。そこにつきましては、また全協等で報告しながら、今、この財源につきましては、過疎債の財源をいただいて同意を得ている事業でございますので、この事業の中で、道等の整備につきましてもさせていただきたいというふうに考えております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 繰越しの予算の中にあるということの説明なんですけども、いずれにしても、前回もお話があったんですけども、企業立地の奨励条例、この対象になる企業だということが、いわゆる申請が出てこない、順番ですよ、それがないと、そういうふうな、要は町が整備をするということはできないわけなんですよね。出てきましたか、申請が。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 事務手続のほうは進めていただいております。この事業につきましては、直接、農林課のほうで受理はしないのかなと思っておりますけども、まだ受理はしていません。今、計画を詰めて、最終的に申請ということだと思っておりますので。あくまで、その道をつけたりということにつきましても、その認定が下りてからというふうに思っております。水につきましては、第一に、まず第一団地の水を確保するというのであの井戸は掘らせていただいているというふうに思っておりますので、その水を第一団地とつなぐということにつきましては、企業立地云々は関係なしで行いたいというふうに思ってお

ります。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 いずれにしても、そのバイオマス発電の事業計画では、今年中、3年中ですよね、稼働という中で、やはりそういうような行政的な手続、その中にはまだ固定資産税の減免だとかいろんなものがあるわけですよ。そこら辺りもしっかりとスケジュール感を持ってやっていただかないと、また、ずるずると行政の手続が遅れたから事業が遅れたよなんてことになる、非常に調子悪いんで、スケジュール感を持ってやっていただきたいと思います。

○久代委員長 答弁よろしいですか。

○岩崎委員 あ、思いを。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、行政事務によって民間企業の経済行為の遅延が生じるということはあってはならないというふうに思っておりますので、再度、計画申請書の確認をさせていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず確認ですけれども、この成長産業化モデル事業、令和3年度が最終年度と捉えてよろしいでしょうか、ということが一つと、それから、その対象事業費が5,800万円ということに対しまして、この補助金が3,300万ということで、これまでのモデル事業の中での比較をすると、補助率が低いと感じております。もともと5年間のモデル事業、毎年、上限といいましょうか、1億円程度、国から交付されるということでありました。現に、過去にも1億円の交付を受けたこともありますが、この5,800万に対して3,300万しか補助がないという、該当事業等のことについて、もう少し説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃるとおり、林業成長産業化モデル事業は1,000万円のソフト事業と9,000万円のハード事業で、1億円の補助金というところでスタートしております。実績では、なかなか令和2年度につきましても、ソフト事業の中で1,000万の予算が675万でしたか、に減らされてしまったというところで、事業執行ができなかったという部分もあったかというふうに思います。一応、事業の中としては、そのスタンスではあるんですけれども、今回もソフト事業につきましても10分の10の1,000万

の事業費を組ませていただいております。ですが、補助金につきましては、コンテナ苗の事業について12万本の生産規模の場合、国の事業のほうでは1,000本当たり20万というところで補助上限が決まっております。今、上限協議というものをしているんですけども、上限として1,200万の国庫補助金を見込んでおります。この事業が、鳥取県内でも苗木が不足しているというところで、県の持つ種子を使ってということもありまして、さらに県の上乗せとして1,120万円の補助を今予算化しております。3つを足しますと約3,300万というような格好で、モデル事業の趣旨、当初のモデル事業としては、ハードは9,000万というところではあったんですけども、事業的な要件が加わっております。コンテナ苗については、国と県の補助事業、補助金を入れても2,320万というところで、今予算化をしております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 事情はあることですから、理解をいたしますけど。もう一つは、森林整備基金をこの成長産業化事業で管理されるということについて、若干違和感があるんですけども。すみません、基金の管理じゃなくて、繰入れ、財源としてここに充当されるということですね。整備基金の管理は別にあるのかもしれませんが、これをここに充当されるという趣旨について、ということです。さらにいいますと、この繰入金は事業費としてでしょうか、積立金じゃなくて。事業費に充当される繰入金でしょうか。利子として積立金に回されるものでしょうか。

○久代委員長 一番下の財源のところですよね。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 林業成長産業化モデル事業で、記入をしておりますけども、すみません、誤記でございます、申し訳ありません。ここで、基金の繰入金で積立てが生じることはあると思うんですけども、この部分で整備基金の繰入れのほうは行いませんので、正直言いますと人為的なミスで、予算の入力のところがちょっと誤っております。削除ということで訂正させていただきたいと思っております。

○久代委員長 予算の説明資料の中に、森林整備基金は取り崩していませんので、間違いだと。単純な間違いではないかなと思いますが、確認させてください。

坪倉勝幸議員。

○坪倉委員 基金の繰入れ、それが全く間違いということですね。じゃ、関連して聞きますけど、基金の利息はどこで受入れをされる。一般会計には雑入で入るということでは

うかね。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、今手元で確認ができませんので、また、後で報告をさせていただきますというふうに思います。

○久代委員長 そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

とすれば、83ページの林業後継者育成対策事業のページに移ります。

近藤仁志議員。

○近藤委員 2点、ちょっと自分、聞き逃しました。緑の青年給付金のほうを、これ、何名でしたか。それと、研修生寮費ということで、賃料、修繕費等とありますけど、研修生の寮はどこに確保されておられるのか、そこをお伺いします。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡林政室長 まず、緑の青年準備給付金でございますけども、13名分を予定しております、前年度は10名分で要求をさせていただいておりましたので、その部分について若干増額となっております。

あとは、寮としまして今年度新規に項目を上げさせていただいてる部分でございますけども、こちらは多里の町なかの空き家をお借りしまして、歩いて通える距離のところ場所を確保ということで考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この研修生というのは、アカデミーの生徒ではなく林業研修生というのは、今現在何人、林業の研修生と思うわけですけど、アカデミーではないと思うわけで、この研修生は何名今おられて、何名用の寮がそこに準備されておられるのか、お伺いします。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡林政室長 言葉が十分でなくて申し訳ございません。アカデミーの場合は、研修生ではなくて学生ですよね、失礼しました。学生の住まいとして多里の空き家を考えております、今予定しておりますのは、お一人の予定があるということで考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 今、学生寮ということで了解しました。それで、今、希望者が1名ということですけど、マックス何人ぐらいが収容できて、何人ぐらいなら不自由なく生活できるという空き家を確保されているのか、今、その現地が分かりませんので、その辺をお伺いしたいです。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡林政室長 家の大きさからしまして、大体2人、多くて3人ぐらいは可能であるというふうに考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 これは、寮費が発生すると思いますが、どれぐらいを、町営住宅との絡みもありますけど、寮費はどれぐらいの想定で負担を予定されておられますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 寮費につきましては、まだ具体的に決まっておりません、正直なところ。改修も若干必要かと思っておりますので、改修の部分や、まだ町の施設というわけではなくて、家主さんがおられて、建物を、空き家を借りて利用させていただくということになりますので、できるだけ、研修生ということで収入もございませんので、安価でというふうには考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 新年度は13名ということで大変いいわけですが、先生いうんですか、先生とか講師で謝金ということで約倍になるんですが、いろいろあると思いますが、先生の相対的な人数が、何名から何名ぐらいに増えるんでしょうか。報酬、それから給料としては倍近くなるんですが、参考に教えていただきたいんですが。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡林政室長 職員給与、講師謝金で約970万程度増額になっておりますけども、こちらは、内訳を申し上げますと、産業振興センター内の職員の給与配分の変更がまずございまして、林業アカデミーのウエートのほうが大きいということで、林業アカデミーのところで見ます人員が4名と増えております。学生の増員に伴う教務体制でございまして、基本的に、先生の数っていうのは令和2年度と同じになってございまして、13名となりますので、場合によっては、座学は一緒にいいですけども、現場に入ったときに2班に分かれたりしないといけない、そういったようなことがある、想定されるようでして、そういったところにつきまして、町内の林業体から講師に来ていただきまして対応するというふうな体制でございまして。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 以前もお聞きしたんですけども、鳥取県緑の青年就業準備給付金で、これは、

例えば森林組合に就職すれば返還の義務はないんですけれども、森林組合連合会ですとか、あるいは市場ですか、そういったところで作業に従事するということが就職すればいいんですけれども、それ以外だと返還しなきゃいけないということがあったんですけれども、その状態は今でも変わってないんでしょうか。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。国の給付金に関しては、国が決めてる条件がございます。それについて、これも秋ぐらいだったと思うんですけど、結局、その状況からは現在も変わってなく、国とすると、林業に従事する、やっぱり林業の雇用を育成するという目的でありますので、一応、そういう組合の事務職員等については対象になっておりません。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ただ、林業アカデミーの設置の条例を見ますと、森林資源を活用した林業、木材産業等の振興並びに林業の持続的かつ健全な発展を図るため、林業木材産業等への就業者を育成するとともに、森林及び林業等に関する知識及び技術を習得する優れた人材を育成する施設とありまして、これを見ると、かなり広い範囲、林業、別に実際に木を切る人でなくても対象になるようにも読めます。町内に残っていただくという意味では、森林組合などで現場で働ける人というのがいいのかもしれないけれども、やっぱり学校ですので、より広い人材の交流というのを考える場合も、やっぱりいろんな業種に就ける、いろんな職種に就けるというほうがいいと思うんですけど、その辺の要望を上げていただくということにはできないんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 その件につきましては、初年度から林業関係団体全てに就職されても、林業のアカデミーを卒業されて、給付金をもらっていて返還の義務がないということではなかったので、要望等はしておりました。今現在、要望を直接しているかということ、そうではありませんけれども、やはり、アカデミーの趣旨とすれば、林業に関わる人材を育成するということが、その部分が広いということはあるかと思えますけれども、給付金は、あくまで林業従事者、山で働く方を育成するという趣旨ということがありますので、そこら辺につきましては若干趣旨が違って、給付金が、アカデミーに入ったときにはいただけるけれども就職した場合には制限がつけられるというのは、若干仕方がないのかなというふうに考えております。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどの学生寮なんですけども、1人から2人、多くて3人というような感じで、構想だと思うんですけども、先を見据えた改修が必要だと思うんです。それで、男性、女性、ある程度プライバシーの配慮も必要な場合があるんじゃないかと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、林業アカデミーも第1期生、第2期生ともに女性の申込みがっております。第3期、令和3年度の入学の方も女性がおられたというふうに思っております。寮としてそういった機能を持つということは必要かというふうには思っておりますけども、今、建設課のほうに協力をしていただいて、町営住宅であったり、ひだまりのほうを活用して、何とか、それと石見西のほうを活用して埋めるようにしております。将来的にずっとこの13名ということが続くようであってということになりますと、町内全体で、住居のことについては話をしていくことになってくるんだと思います。卒業されてからの住居ということも非常にこれから問題になってくるのかなど、課題になってくるのかなというふうにも思っておりますので、そこにつきましては、町全体の考え方の中で、住居、居住のことについて検討させていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この学生寮ですけど、民間の方から町のほうが借り入れて学生寮として運用するという説明ですけど、これは、もう将来にわたってアカデミーの学生寮という位置づけで運用をされる取決めなどもできておるわけですか。その辺をお伺いします。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 今回、学生寮として古民家を借りるという経緯につきましては、そもそもアカデミーの定員というのは10名でございます。ただ今回、推薦で定員を超える人数があり、その中で、やっぱり住宅の確保が必要ということもあり、今回、別途に、この学生寮として1戸を借りるということを計画しております。将来的に、再来年度もまた増えるのか、10人になるのか、それによっても変わってきますんで、この学生寮については、まず1年の契約でさせていただきたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 1年の賃貸の契約に対して132万の改修費を出して、寮として執行経費に上げられるのは、いささかちょっと合点がいかないわけですけど、やっぱり多年度にわたって、初めて寮として活用することによって修繕が発生するものと思いますが、その点は

どのように考えておられますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 改修費につきましては、今、上げてます金額については、最大限というところで上げております。令和2年度の途中までは住んでおられたところでありますので、先ほど櫃田委員も言われましたけども、女性が来られたら、もう少しプライベートのところ、女性の部分と男性の部分に分ける必要が出てくるとか、そういったところがあれば、改修の額というのも上がってくるのかなというふうに思います。今、アカデミーを卒業されて、初年度だと5人が残られて、令和2年度であると4名が残られると。やはり、県外からの転入ということにもつながっておりますので、単年で見ると、今回、仮に全額かけて130万をかけたとしても、1人増えることによって交付税が増えるという効果もあります。林業事業体と林業者であれば、さらにその効果はあるということもありますので、今回上げさせていただいておりますのは130万円ではございますけども、これを全て使うということではなく、必要最小限のところ、まずは改修をというふうに今検討しております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 寮として1年間の契約で借りられるということで、寮でありますので、1年修了したらその生徒は退去する必要があるわけです。そこで御破算になるわけですけど、今、移住のことを、移住ううかな、新たに林業の方が来られるなら、大体、本来なら空き家を改修して、空き家として生徒に提供するほうが、はるかに筋が自分とすれば通ると思うわけなんで、これを学生寮を1年だけの使用目的で改修するというのは、いささか、何ぼにも経費が安くてもちょっと合点がいかないわけなんですけど、その点、再度お含みおきを願いたいと思います。見解をお願いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、今回、要求させていただきました改修ですけども、予算でいいますと、課題だと言われても仕方がないかと思っております。これを全て町が直接執行ということで、工事請負費とかで執行するわけではございませんので、執行につきましては十分吟味をして、できる限り、費用としては、まずは今年度13名になっていうところで住居が確保が難しいというところもあり、その中で寮ということ、空き家を活用して寮ということで始めております。この経費につきましてはかけないように、現状のままでは1年やってみてという気持ちでおりますので、大きな改修ということではできる限り抑え

て、1年間、まず空き家を活用した寮というスタイルをやってみて、やはり、こういった格好で空き家を改修して寮として貸すことが今後も必要だということであれば、そのときにはまた予算等を要求させていただきまして、次の取組をしたいというふうに思います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 学生の住宅が不足しているのは十分理解できるわけなので、根本的に、これは改善する必要はあることは分かります。それを、こういった短絡的な発想で132万をかけて町が改修をして、そこに学生が入るわけです。学生が入って、学生の使用料はどこに納められるわけですか。持ち主は別におられて、町のものではないわけなんですよ。そこに使用料、入居料が発生するわけですけど、そのお金はどこが収納されますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 使用料につきましては、産業振興センターのほうに受領をしていただきたいというふうに思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 産業振興センターからその持ち主さんに対して、家賃をまた別に払われるわけですか。それとも、産業振興センターの収入となるわけですか。やはり家の持ち主さんに、恐らく使用料というかな、払われると思うわけですけど、これ、全然無償でという話になってるのか、その辺の借りるときの条件はどのようになっておられますか。

○久代委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 この寮の、まず扱いなんですけど、まず、町からアカデミー運営については産業振興センターに委託させていただいてます。その中の寮の借り上げ費用として、この132万を上げさせていただいてます。ですんで、町から産業センター、産業振興センターが、まず、そこの古民家、家を借りていただきます。それに対して、この132万には家賃、それと光熱費、電気、水道、それと冷蔵庫とか、そういう生活できる用品等を整備していただくことで上げております。修繕費については、これ、先日まで住んでいらっしやったということで、修繕というのはほとんどなく、畳を新しくするぐらいな計画にしております。実際、修繕ではなく、あくまでも1年間借りる経費として132万ということとで要求させております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 ちょっと分かんなんですけど、要するに、132万は修繕費、賃料、要するに1年間の借り上げ料ということですか。

○久代委員長 ちょっと、近藤委員、整理したいと思いますけども、産業振興センターが事業主体の、この事業なんですよね。ですから、産業振興センターがその入寮される人との契約を行うべきであって、町は産業振興センターに一括費用を、補助金を出しているの、それから先については、産業振興センターが個々の入寮者に対しての契約はされるのであって、責任は産業振興センターに、もし事故があった場合など発生するという建前じゃないんですか、確認しておきますけども。

内尾専門監。

○内尾専門監 契約は、産業振興センターと研修生のほうで契約をしていただこうと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 今、先ほど委員長がおっしゃられたこと十分理解できますけど、要するに、この産業振興センターに出す委託料として、この寮費が、学生寮と言われましたけど、学生寮の寮費が適当であるか適当でないかは、やはりこの場である程度議論しても自分はいと思いますので、その辺をちょっと伺ってるわけであります。

○久代委員長 いいですよ。その金額的な根拠を先ほど来説明されておりますけども、どうでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 はい、分かりました。

ということは、若干の修繕費と賃料として、トータルで132万が産業振興センターから持ち主さん、借主さんだわね、のほうに払われるということで。その修繕のほうは最低限でしまうということで、それから、なおかつ、賃料はまだ決まっていないという説明でよろしいですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられるとおりです。すみません、全てが、私が説明が悪く、予算説明資料では賃料、修繕費等ということで132万と、書いておりましたので、非常に修繕費が多いというふうに誤解をされて、申し訳ありませんでした。基本的には家主さんの賃料がありまして、その部分と、それと光熱費等々も産業振興センターのほうに契約をしてもらって払ってもらうということになりますので、そちらの経費。それと、もし修繕の必要が生じた場合ということで取っているということですので、まず、必ず必要になってくるのは、家主さんに払う賃料の部分と、光熱水費のほうメインということになるというふうに御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 理解します。それで、このたび、こういう形で、学生寮という形で1軒、二、三人入る施設を設けられたか知りません。その方に対しては、今の話で光熱水費なども、町いうかな、産業振興センターで負担するということですけど、それ以外の方は、町営住宅に入っておられたり、また別の空き家を借りたりしておられるわけで、そういう方に対して、ある程度の差がついてるように思うわけで、その方たちは、もう光熱水費も自分で負担されておられるわけですけど、そこと、この寮との、あまりにも差があり過ぎたら困るわけなんですけど、その辺の考え方はどのように今後考えていかれるのか、お伺いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町営住宅やひだまりや石見西ということになりますと、既に金額がもう決まっておりますので、その金額でいくということになるかと思えます。基本的には、そういった個人個人の生活といいますかプライバシーといいますか、そういったところが確保されるところを優先的に使わせていただきたいというふうには思っております。また、タコ部屋ではないですけども、シェアハウスというような格好の寮でもいいという方については、ここを使っただけならというふうには思っておりまして、金額については、おっしゃるとおり、あまり差がないということは、そうはいつでも施設が全く違いますので難しいところがありますので、こちらに入られなければならない事情も加味しまして、金額のほうは決めていきたいというふうには思っております。

○久代委員長 よろしいですか、近藤委員。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 それでは、次の林道維持管理事業に移ります。（「なし」と呼ぶ者あり）
よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、85ページの林業構造改善施設管理運営事務について。

古都委員。

○古都委員 先ほどの説明で、200年の森の管理は観光協会に委託するというお話を聞きました。あそこはトイレがなくて使いづらいという話も聞いておりますが、工事現場用のトイレとか、そういうようなものを林道の入り口辺りに設置されるお考えはないわけでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 200年の森の遊歩道の入り口のほうに簡易トイレ等を設置をする予定は、今のところありません。町内の小学生が、あそこに町内巡りとして行かれたりとかっていうことで活用はあるんですけども、やはり、隣にあります木下家と一体的に活用していただくのが一番効果的かなというふうに農林課としても思っております、それで今回、観光協会のほうに森の委託ということを予算化させていただいております。木下家の活用と併せて、そちらの200年の森のほうを活用していただくというほうが、町としても個別に使っていくよりは効果があるのではないかなというふうに思っておりますので、予算化しております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

農業委員会、農林課を通じて、全般で漏らしたことがあれば、よろしいですかね。

山本芳昭議長。

○山本議長 すみません、聞かせていただきたいのは、コンテナ苗の関係ですが、議会に対しまして、この整備場所ということで4か所、議会には報告があったわけですが、本日の資料を見ますと、旧阿毘縁小学校跡と明確に記入をしております。ここに至りました経緯をお知らせいただきたいのと、この町との契約があるのかと、もう交わされたのかということも併せてお尋ねをいたします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 コンテナ苗の場所につきましては、令和元年度に調査業務として、森林組合が町内の適地というところで探しておられました。その中で、日照であったり、今、出てる水なんですけども井戸の関係であったり、そういったところで一番日照等条件がよかったというのが阿毘縁ということで、今、阿毘縁が第1候補ということで今動いております。土地の貸借等につきましては、業務については総務課と相談をしておりますけども、まだ正式に契約はしておりませんし、申請のほうもまだ具体的には出ておりません。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 坂本課長の言葉を素直に聞きますと、まだ決定でないように聞こえるのですが、ここを見ますと、もう決定のような感じをします。ちょっとはっきり回答をいただきたいと思います。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今、計画の中では、第1候補として阿毘縁にしておられます。この今年

度の予算等が議決等受けましたら、地元説明も含めて、森林組合が阿毘縁でというような流れになるのではないかなというふうに思っております。町としても、今、コンテナ苗という事業の中では、阿毘縁で実施ということを第一に考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか、全体を通してありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ちょっと1点お聞きしたいんですけども、78ページのふるさと日南邑やゆきんこ村の改修工事がたくさん出てましたよね。それを設計業務を含めた金額で工事請負費として見積りをされてるのかということについての確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 山村振興事業の中の町内施設、町有施設の改修ですけども、こちらのほうは、設計監理等含まない工事費のみの予算でございます。

○久代委員長 もし必要があれば、別途、設計監理費も事業執行前に予算組まれるという考え方なんでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 予算立てに当たり見積りを取っておりますので、見積りをベースに設計をして、工事のほうは執行したいというふうに考えております。

○久代委員長 分かりました。

それでは、本日の農業委員会、農林課の聞き取りは、これにて終了ということにしたいと思います。

農林課の皆さん、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予算審査特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長